



日本ラテンアメリカ学会 会 報



2022年7月30日

No. 138

1. 理事会報告
 - 第171回理事会
 - 第172回理事会
2. 第43回定期大会の開催
3. 第43回定期大会総会報告
4. 定期大会・研究発表など
5. 地域研究部会報告
6. 第44回定期大会の開催案内
および第45回定期大会の予定
7. 第2回優秀論文賞受賞者のことば
8. 『ラテンアメリカ研究年報』
第43号の原稿募集について
9. 新刊書紹介
10. 事務局から

〈報告事項〉

1. 第43回定期大会と総会の進捗状況
柴田理事より、定期大会の準備が順調に進んでいること、定期大会が実施される建物について学会ニュースによって広報する予定であること、現時点で参加予定者は約140名であり、そのうち約80名が懇親会に申し込んでいることが報告された。
2. 会報137号刊行と138号編集状況
伏見理事より、会報137号（2022年3月30日付）が刊行されたことが報告された。
大串理事より、会報138号（2022年7月または8月刊行予定）の企画につき別紙資料に基づき提案があり、承認された。
3. 研究年報第42号の投稿状況
柳原理事より、研究年報第42号（2022年度）に6本の論文の投稿があり、4件が査読を通過して掲載予定であること、それに加えて特集「感染症とラテンアメリカ」の依頼論文が4本、2021年度定期大会の記念講演、同定期大会のシンポジウムの原稿1本が掲載予定であり、いずれも校正中である旨の報告があった。また、投稿申込のフォーマットに、優秀論文賞の有資格者であるかどうかを自己申告する欄を設けたことが報告された。また刊行時期について、定期大会の時期に刊行されるのが本来のスケジュールであるところ、近年は刊行が遅れ気味であるの

1. 理事会報告

○第171回理事会議事録

日 時：2022年5月21日（土）

13:00～16:15

場 所：Zoomを使用したオンライン会議
出席者：新木、受田（理事長）、牛田、大串（書記）、大越、岸川、狐崎、小林、近田、柴田、鈴木、禪野、武田、伏見、舩方、柳原
欠席者：石田、藤掛、渡部
陪 席：次期理事若干名

で、少しずつ正常化することが望ましい旨の付言があった。

4. 地域研究部会

岸川理事より、東日本研究部会が4月16日（土）にオンラインで開催され、2名が報告し、20名前後が参加したこと、オンラインでは議論が非常に活発化する印象があるとの報告があった。

鈴木理事より、西日本研究部会が4月24日（日）にオンラインで開催され、2名から報告があり、22名が参加したこと、また研究会終了後、有志が懇談会を行ったことの報告があった。

牛田理事より、中部日本研究部会が5月7日（土）にオンラインで開催され、2名が報告して全部で22名が参加したこと、その後1時間弱懇親会を行い、その場で正規のセッション以上に活発な議論が展開されたことの報告があった。

受田理事長より、現在オンラインで行われている地域研究部会について、対面のメリットを活かすためにハイブリッド開催に移行することをどう考えるかという問題提起があった。それに対して地域研究部会の各担当理事からは、オンライン開催になって議論が活発化した、報告者を確保するのが容易になった、他地域から討論者の参加を要請するのが容易になった、などオンライン開催のメリットが指摘され、今後もしもオンライン開催を基本とし、可能であればハイブリッド開催も考えていくことでよいのではないかという意見が寄せられた。

5. 会計

近田理事より、5月13日にオンラインで会計監査が行われ、スムーズに終了した旨の報告があった。関連して、

総会では紙の資料は配付しないことが確認された。

続いて来年度予算案について、大会関係のことを考えてHP管理費を増額したこと、若手支援補助金は次期理事会における新企画の可能性を考えて増額したことが報告され、予算案は承認された。2022～2023年度の監事の人選については、JETROアジア経済研究所の坂口安紀会員と摂南大学の藤井嘉祥会員が提案され、了承された。また、会計専用のGoogleアカウントを作成して利用することが提案され、了承された。

6. 事務局

武田理事より、研究年報1～40号（2020年）のすべてが5月18日にJ-Stageで公開され、半年後にはCiNiiからも検索可能になる旨が報告された。また、EBSCO社と契約を締結し、研究年報刊行の1年後から同社のデータベースで全文が公開されること、またEBSCO社には刊行直後から論文のデータを提供し、同社は書誌情報等を宣伝等に利用することが報告された。

総会の委任状については、定足数を満たすだけの数が集まったことが報告された。

続いて、次期の理事会に対して申し送り事項として3点が述べられた。第1に、今後の研究年報のJ-Stage搭載について、委託先に関する参考意見が述べられた。第2に、海外から入会に関心を示す研究者がそれなりの数存在し、彼らは定期大会での報告を希望することが多いが、日本語ができない人がほとんどであること、現在の本学会ではすべての通信が日本語であること、定期大会をきっかけに入会しても、1～2年会費を納入してそのまま

消えていく人が多いことが紹介され、今後どうすべきかという問題提起があった。第3に、現在の会費納入方法はゆうちょ銀行への振込であるが、クレジットカードによる納入を希望する声があること、特に外国在住の場合、ゆうちょ銀行に振り込むには多額の費用が発生することが紹介され、今後どうすべきかという問題提起があった。

審議において、他学会でクレジットカードによる会費納入を行っている事例が紹介され、次期理事長が情報を収集することになった。外国からの入会希望者については、外国では、いったん入会したらそのまま会員として学会に所属するというよりも、年ごとに会員資格を買うという感覚があって、本学会のシステムと齟齬が生じているのではないかという指摘があった。関連して、日本国外の在住者で定期大会での報告を希望する人については、会員資格を要求するのではなく、報告料(大会参加費)を徴収して1年限りの報告を認めてもよいのではないかという問題提起があった。また、入会申込書を多言語化するという提案がなされたが、それに対して、日本語ができないと会員として不便であるという現状のまま入会申込書を多言語化することは、日本語ができなくても会員としての利益を享受できると勘違いされる恐れがあるとの指摘があった。

7. ウェブサイト・ニュース配信

欠席した石田理事に代わって、石田理事が作成した資料を基に、前回理事会以降のウェブサイト更新作業等について報告がなされた。ウェブサイトの「研究部会」ページの変更作業について、会報と同様に名称を「地域研究部会」とすることになり、受田理事長が

その旨を石田理事に伝えることになった。

8. 学術・国際交流

新木理事より、コロナ禍が始まってから若手支援制度による海外旅費助成が途絶えているが、再び渡航が可能になりつつあるので、制度の利用を呼びかけたい旨の報告があった。

9. 優秀論文賞

鈴木理事より、第2回優秀論文賞の結果を学会ホームページと会報137号で発表したこと、6月4日の総会で授賞式を行う予定であり、賞状と副賞を準備中であることが報告された。また、次期理事会で優秀論文賞の担当理事を決めておいてほしいとの希望が出され、次期理事でもある舛方理事が担当する意思を表明した。

10. 次期理事会の構成について

受田理事長より、別紙資料に基づく選挙管理委員会報告とともに、5月8日に開催された次期理事長・理事選考委員会について報告があった。その場で決定された職務の割り振りが紹介されるとともに、なお数名の次期理事をこれから補充する必要がある旨が表明された。他の理事から、「理事長・理事選出規則」により、次期理事を補充する権限を有するのは理事選挙の当選者15名で構成される次期理事長・理事選考委員会であるので、次期理事を補充するに当たっては必ずメール審議等により次期理事長・理事選考委員会の合意を確保するようにとの注意喚起があった。

〈審議事項〉

1. 第44回、45回定期大会について

受田理事より、第44回定期大会(2023年)は明治大学駿河台キャンパ

スで開催予定（日程は未定）であり、第45回定期大会（2024年）については慶應義塾大学に引き受けていただけることになった旨の報告があった（キャンパス・日程は未定）。

2. 入退会の承認

の8名の入会と、の8名の2021年度末での退会、およびの4名のシニア会員への移行が承認された。また、前回の理事会で承認されたから個人的事情により入会を辞退したい旨の連絡があった旨が紹介され、入会辞退が承認された。（※理事会後のメール審議により、の2021年度末での退会、およびの入会を追加で承認した。）

これに関連して、他の理事から、現在の会則付則では「学籍を有する」正会員に学生会員の資格を認めており、したがって常勤の職に就いていても学籍を有していれば学生会員として認めざるを得ないが、制度の趣旨としては問題があるのではないかと（常勤職に就いている場合には学籍を有していても一般会費を払っていただくように会則付則を改正することも考えられるのではないかと）との問題提起がなされた。

3. 共同研究についてのガイドライン

舛方理事より、別紙資料に基づき、共同研究についてのガイドラインの提案があった。審議の結果、タイトルを「共同研究の成果発表に関するガイド

ライン」、本文を「研究成果の公表にあたっては、共同研究者や研究協力者の権利を尊重し、共著者として列記する、あるいは協力ないし役割分担の内容について明記するといった配慮は不可欠である。また共同研究が終了したのちも、その研究で得られたオリジナルなデータの取扱いについては、共同研究者の合意を得るなど、慎重な取扱いが必要である。」とし、これを学会ウェブサイトの「学会概要」の中に掲載することが決定された。

4. 若手支援の充実について

舛方理事から、若手支援の充実について、別紙資料に基づき、イベント企画・運営、キャリアアップ支援、広報・情報活動を柱とする提案と、その実施体制に関する問題提起があった。さまざまな意見が交換され、次期の理事会で引き続き審議することになった。

5. その他

受田理事長より、現理事は各自の担当職務に関するマニュアルをアップデートして次期の理事会の担当者に引き継ぐよう要請があった。

○第172回理事会議事録

日時：2022年6月11日（土）

14:00～17:15

場所：Zoomを使用したオンライン会議

出席者：浅香、石田、磯田、岩村、宇佐見、大越、奥田、上、岸川、久野、小池、後藤（書記）、近田、北條、本谷、舛方、松尾、宮地、村上（理事長）

欠席者：田村

冒頭、村上理事長より新理事長着任の挨拶があった。また、前理事会会期同様、理事

会の書記は今後も会報担当理事が交替で兼務することを確認した。

〈報告事項〉

1. 会計

近田理事より、第43回定期大会総会で提示した決算報告に誤記があることが指摘されたため、これを訂正したことが報告された。

2. 会報

後藤理事より、会報138号は、第171回理事会承認に基づき旧担当理事において編集作業が進められていることが報告され、新理事会として提供すべき原稿について確認した。

3. 大会

企画担当の大越理事より、第43回定期大会が無事終了した旨、および次回大会への引き継ぎの準備中であることが報告された。引き継ぎに関連して、ウェブサイト・ニュース配信担当の石田理事より、各報告の欧文タイトルはウェブサイトにも掲載されるため、大会実行委員会において収集した欧文タイトルの共有の徹底について要望があった。

大会担当の松尾理事からは、第44回定期大会は武田和久会員を実行委員長とし、会場を明治大学駿河台キャンパス・リバティタワー（予定）、日程は2023年5月27～28日または6月3～4日、開催方法は前回第43回の方式（原則対面＋一部オンライン）を参考に、現在鋭意準備中であることが報告された。

4. ウェブサイト・ニュース配信

石田理事より、前理事会より継続担当となったため、アルバイト学生も継続することが報告された。ウェブサイトについて、一部ページの書式変更の

作業が進行中であることが報告された。ニュース配信については、今期の起算日を5月21日とし、今回（5月21日～6月10日）の配信数は4件だったことが報告された。

5. 学術会議・国際交流

岸川理事より、日本学術会議よりアンケート依頼があったことが報告された。

〈審議事項〉

1. 運営委員の選任

上理事より東日本部会の運営委員として長村裕佳子会員の、浅香理事より中部日本部会の運営委員として丹羽悦子会員の選任の提案があり、それぞれ承認した（※西日本部会については、理事会後に北條理事より追加で安保寛尚会員の選任の提案があり、持ち回り審議を経てこれを承認した）。

2. 入退会の承認

事務局の舛方理事の紹介・提案を受け、1名（野口駿之介）の入会を承認した。

3. 選挙管理委員会について

事務局の舛方理事より、選挙管理委員会について、選挙管理ノウハウの継続性のため現行委員のうち岩村健二郎、大平秀一、三浦航太各会員の3名を留任候補とし（うち、2名が最終的に留任）、新規委員3名の選任と合わせて追って確定することが提案され、これを承認した。なお、岩村会員については理事との兼任になるが、選挙管理委員会と理事会間の業務円滑化のためにこれを了承した。

また、理事当選者確定作業を円滑化するため、「理事長・理事選挙規則」の一部改正および「理事選挙施行細則」の公開を求める内山直子委員長名の書面が示された。審議の結果、同細

則は公開することと決定し、ただし、公開前に事務局と選挙管理委員会において同規則および細則をあらためて点検し、修正すべき点があれば追って提案することを求めた。

4. 若手支援の充実について

前理事会からの継続審議事項として、舛方理事より若手支援の充実についてあらためて提案があった。「若手」の定義・範囲も含め今回もさまざまな意見が交わされたが、それらの議論をもとに舛方理事においてさらに提案を具体化すると同時に、地域研究部会の枠組みをあらためて活用するよう、各部会担当理事において若手支援の企画を検討することを求めた。

5. 会費の支払い方法について

同じく前理事会からの継続審議事項として、会費の支払いにおけるクレジットカード決済の導入についてあらためて検討した。近田理事からは事務委託先（国際文献社）に同決済を追加業務委託した場合に発生するコストについて、村上理事長、宮地理事からは他学会における同決済の導入実態についてそれぞれ情報提供があり、同決済の導入には一長一短があるため、引き続き慎重に審議することとした。

6. その他

石田理事より、前理事会からの引き継ぎ事項として、現行で「研究部会」となっている表記は「地域研究部会」に統一すべきことが再確認され、これを了承した。それに伴い、ウェブサイトについては業者による有料の変更作業が必要になるが、今後検討してゆくことを了承した。

同じく石田理事より、現行の「理事長・理事選挙規則」の第4条の3（理事の補充）が想定していない理事の欠

員がありうることが指摘され、このことに関しても今後同規則の検討が必要なことを確認した。

最後に、次回理事会は2022年9月22日に開催することとし、また、理事間で共有が必要な資料については、今後利用可能なドライブを確保してアップロードしてゆくことを確認して散会した。

2. 第43回定期大会の開催

6月4日（土）、5日（日）の両日、同志社大学烏丸キャンパスにて第43回定期大会が開催された。両日とも幸い雨に降られず、対面式（一部オンラインと併用）で開催することができた。2020年に立命館大学で予定されていた大会が新型コロナウイルス感染症により中止となり、2021年の横浜国立大学での大会は全面オンラインであったため、今大会は3年ぶりの対面での開催となった。

大会では記念講演、シンポジウム、6つのパネルと7つの分科会、さらに懇親会を開催し、多数の参加（154名）を得た。土日にわたり参加者は延べ200人以上にのぼり、久しぶりの対面式の大会は非常に盛況であった。新型コロナの影響で来日が困難であったことから、記念講演（同志社大学ラテンアメリカ研究センター共催）はオンラインで行われた。一方で海外との学術交流を目的として、パネルD（大会招聘企画／上智大学グローバル・コンサーン研究所、同志社大学ラテンアメリカ研究センター共催）、パネルF（大会招聘企画）は、海外の研究者と日本の研究者をオンラインでつないで行われた。質疑応答では、対面での出席者にオンラインでの発表者や参加者が加わり、活発な議論が繰り広げられた。さらに他の分科会やパネルでも国内外

からオンラインでの発表とコメントがあり、発表者・討論者のみオンラインの分科会を含めると大会パネル・分科会等の半分が対面とオンラインの併用で開催された。また総会においてもオンライン参加を認め、学会初のハイブリット開催となった。

記念講演では、アルゼンチンの公共政策研究所（CIEPP: Centro Interdisciplinario para el Estudio de Políticas Públicas）所長の Rubén Lo Vuolo 氏が「Derechos sociales y política social en América Latina」と題して一時間の講演を行った。講演はZoomによりブエノスアイレスからスペイン語で行われた。会場に集まった45名のほかZoomを通じた視聴者も参加し、講演後に30分間の質疑応答がスペイン語で行われた。シンポジウムは、「ラテンアメリカ諸国における国際人権レジームの適用と課題」というテーマで行われ、「アルゼンチンにおける高齢者保護と国際人権レジーム」、「国際人権レジームと先住民—ペルーの事例—」および「ベネズエラにおける人権侵害と国際人権レジーム」の三つの事例が発表され、討論者および会場からの出席者の質問も加えて、有意義な質疑応答が見られた。

今回の同志社大学での大会は、コロナの感染拡大状況を見据えながらの対面開催となった。そのため、基本的には対面での開催を目指しながら、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には全面オンラインに切り替えることができるように、一年かけて準備を進めてきた。結果的に一部オンラインを併用しながら対面開催を実現することができたが、今後の感染状況は現時点では不明であり、新たなウイルス出現の可能性も考えられる。大会開催にあたり、オンラインの準備は今後不可欠となるのではないかと考える。

大会実行委員長 宇佐見耕一

3. 第43回定期大会総会報告

受田宏之（理事長）

大会初日の2022年6月4日（土）17時から18時まで、第43回定期大会総会が同志社大学にて開催された。対面でもZoomでも参加できるハイブリッド方式で行われた。

最初に、大会実行委員長の宇佐見耕一会員より開会の挨拶があった。武田和久理事が定足数の確認を行い、委任状（206名）を含め520人の会員の5分の1以上の出席があるため、総会の開催が可能となった。議長として清水達也会員が、書記として高橋亮太会員と菊地隆男会員がそれぞれ選出された。

第1の議案として、理事長より以下のような2021年度事業報告がなされた。(1) 第43回定期大会は2022年に同志社大学烏丸キャンパスで開催された、(2) 地域研究部会は東日本、中部日本、西日本のいずれも2021年秋季に一度、2022年春季に一度オンラインにて開催され、対面時と比べ参加者が多かった、(3) 『ラテンアメリカ研究年報』は第41号が2021年7月に刊行された、(4) 会報は年に3号（第135、136、137号）が継続的に刊行された、(5) ウェブサイト管理運営については、2021年6月5日から2022年5月23日の間に84件のニュース配信（講演会、セミナー、シンポジウム、研究会、学会理事会からの案内、新刊情報、公募情報等）がなされた、(6) 学術会議・国際交流では若手研究者海外学会派遣はコロナ禍のため昨年度同様に応募申請はなかったが、学術会議、JCAS、JCASAへの対応を行った、(7) 第2回日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞の受賞論文として、藤井健太郎会員（東京大学人文社会科学系研究科現代文芸論博士課程）による「ラテンアメリカの「バロック」——カルロ

ス・フエンテス『アウラ』における実践——』（『ラテンアメリカ研究年報』第41号、2021年、123-161頁）が選出された、(8)事務局運営では、2021年6月6日から2022年6月3日にかけて24名の新入会員、26名の退会会員、30名の除名会員があり、2022年6月3日現在の会員数は521名（賛助会員1団体を含む）となった、(9)その他として、新型コロナウイルスへの学会対応（地域研究部会のオンライン化、年報第42号特別企画「感染症とラテンアメリカ」、会報「コロナ禍における現地滞在記」）のほか、『ラテンアメリカ研究年報』のJ-Stageへの掲載（第1〜40号）を完了し（<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/annualofajel/list/-char/ja>）、さらにEBSCO（エブスコ）社への『年報』の情報提供を行うことにした。2021年度の事業報告は、賛成多数により承認された。承認後、優秀論文賞の授賞式が行われた。藤井会員に賞状と賞金10万円が手渡され、藤井会員による研究内容と今後の抱負に関するスピーチが行われた。

2番目の議案として、近田亮平理事より、2021年度会計決算報告がなされた（2021年度決算を参照）。菊池啓一監事より、奥田若菜監事と監査を行い、問題がなかった旨が報告された。幡谷則子会員より、定期大会ポータルサイトの作成費用が2020年度よりも大幅に安いのはなぜかとの質問がなされたが、大会実行委員の柴田修子会員より、今年度は対面基調なのに昨年度と同じサイトで作成すると割高になるため、サーバーを借りるという方式で安価に済ませることにしたとの回答があった。賛成多数により、2021年度会計決算案が承認された。

第3の議案として、選挙管理委員長の内山直子会員より、選挙管理委員会報告がなされた。委員会活動報告のあと、石田智恵、村上勇介、舛方周一郎、近田亮平、宮

地隆廣、岸川毅、磯田沙織、上英明、浅香幸枝、田村梨花、奥田若菜、大越翼、宇佐見耕一、小池康弘、後藤雄介の15名が当選者として確定したとの報告がなされ、最後に委員会活動と選挙結果の総括がなされた。投票率は2020年時と比べ、21.01%から24.52%へと上昇した。選挙管理委員会からの議案は賛成多数にて承認された。

第4に、理事長より、次期（2022-2023年）理事長候補および増員理事候補についての報告がなされた。理事長・理事選出規則第4条の2に基づき、5月8日にオンライン会議で次期理事長・理事選考委員会が開催され、審議の結果、村上勇介会員が次期理事長候補に選出され総会就任後に任期を開始すること、また同委員会において選出する5名以内の理事について審議が行われ、岩村健二郎、久野量一、北條ゆかり、本谷裕子、松尾俊輔の5名の会員が次期増員理事候補とし確定し、総会承認後に任期を開始することになるとの議案について、賛成多数にて承認された。

第5に、理事長より、次期理事長・理事選考委員会後に、次期理事長候補および次期会計担当理事候補との協議および許諾の確認を経て、坂口安紀、藤井嘉祥の2名の会員が次期監事候補として確定し、総会承認後に任期を開始するとの報告があった。これも賛成多数にて承認された。

6番目の議案として、理事長より、以下のような2022年度事業計画(案)の説明があった。(1)第44回定期大会（2023年）は明治大学駿河台キャンパスで開催されること、第45回定期大会（2024年）は慶応義塾大学で開催されることが決定している、(2)地域研究部会は3地域とも年度中に2回の開催を原則オンライン方式で予定している、(3)『ラテンアメリカ研究年報』第43号は2022年7月ないし8月の刊行を目標している、(4)会報第138号、139号、

140号を刊行する、(5) ウェブサイト管理とニュース配信の充実に努める、(6) 学術会議・国際交流ではこれまで以上に若手研究者の育成と国際化に励む、(7) 優秀論文賞では翌年度の選考・授賞を見越して準備を進める、(8) 事務局運営ではこれまで同

様、入退会会員等の管理、名簿管理、外部問い合わせ等の対応を行う。これも賛成多数により承認された。

第7に、近田理事より、2022年度の予算計画が提案され(2022年度予算を参照)、賛成多数により承認された。

《2021年度決算》 (2021年4月1日～2022年3月31日)		《2022年度予算》 (2022年4月1日～2023年3月31日)	
収入の部	決算	収入の部	予算
会費収入	3,753,000	会費収入	3,500,000
年報売上げ	38,320	年報売上げ	20,000
雑収入(利息等)	398	雑収入(利息等)	500
小計	3,791,718	小計	3,520,500
前年度より繰越	13,808,037	前年度より繰越	13,656,704
合計	17,599,755	合計	17,177,204
支出の部		支出の部	
事務局経費	1,048	事務局経費	50,000
事務委託費(会員管理:1年間)	687,921	事務委託費(会員管理:1年間)	800,000
郵送・通信費	205,521	郵送・通信費	400,000
編集印刷費 (年報41号・会報 No. 135～137)	913,528	編集印刷費 (年報42号・会報 No. 138～140)	1,000,000
選挙管理委員会経費	0	選挙管理委員会経費	160,000
HP管理費 (アルバイト代含む)	93,100	HP管理費 (アルバイト・ポータルサイト含)	800,000
会計経費	0	会計経費	10,000
理事会経費	0	理事会経費	50,000
第42回(オンライン) 定期大会経費	893,754	第43回(ハイブリッド) 定期大会経費	950,000
消耗品費	0	消耗品費	10,000
研究部会助成	0	研究部会助成	20,000
雑費(振込手数料)	23,925	雑費(振込手数料)	30,000
若手支援補助金	0	若手支援補助金(新企画含)	500,000
企画費(第43回定期大会 ポータル作成)	69,446	企画費	500,000
予備費(第42回定期大会 ポータル作成・維持)	1,054,808	予備費(J-Stage掲載含)	1,500,000
資料等保管・搬入費	0		
小計	3,943,051	小計	6,780,000
次年度への繰越	13,656,704	次年度への繰越	10,397,204
合計	17,599,755	合計	17,177,204

最後の議題として、理事長より、退会に関する会則変更の提案がなされた。年度が進行してから遡って退会を申請することを防ぐため、第170回理事会での審議の結果、現行の10条の条文のあとに、以下の2項の条文を加え、もとの条文は1項とするという改正案であり、賛成多数で承認されることとなった。

(現行文)

第10条 (退会)

会員で退会を希望する者は書面により、理由を付して本会に提出しなければならない。

(改正案)

第10条 (退会)

1. 会員で退会を希望する者は書面により、理由を付して本会に提出しなければならない。
2. 特別な事情のない限り、退会手続きを行う当該会計年度の会費については、これを支払うものとする。ただし、通常総会の二週間前までに前年度

までの会費を完納した上で退会申請を行った場合は、前年度末での退会を認める。

宇佐見実行委員長が閉会を宣言し、総会は終了した。

3年ぶりに対面方式で開催された第43回定期大会では、キャンパス内のイタリアンレストランで催された懇親会が大盛況だったことも含め、特定の場に会員が集い、交流することのよさを再確認することができた。同時に、招聘講演や特別企画、総会などでは遠くからでも参加できるというハイブリッド方式のメリットが生かされており、リスクに備えつつオプションを増やすべく準備に努められた大会実行委員会の皆様、および大会企画担当の大越理事と小林理事に心より御礼申し上げます。また、新理事会へのスムーズな移行を可能にくださった選挙管理委員会(岩村健二郎、内山直子、大平秀一、舩方周一郎、三浦航太)の皆様にもこの場を借りて謝意を表したい。

新理事長のあいさつ

2ヶ月ほど前まで想像もしていなかった重責にたじろぐ思いを未だ払拭できていません。会員の皆様からの負託を厳粛に受け止め、そして皆様の知恵と協力をいただきながら、少しでも学会の活性化に貢献できればと思います。どうか2年間、よろしく願いいたします。

慄然とするニュースが決して少なくない、連日のウクライナ紛争の話題ですが、最初の頃、ジョージ・ケナンの名前が出たことがありました。それは、ロシアを刺激し最終的に今回の事態に至る端緒となったNATO(北大西洋条約機構)の東方拡大に反対した人物としてでした。ケナンは、旧ソ連を専門とし、戦後のアメリカ合衆国の冷戦政策の基盤となった長文の公電を作成したことで知られた同国の外交官です。具体的な方針をめぐって次第に孤立し、1953年に学界に転じました。東方拡大についてケナンは「それは新たな冷戦の始まりだ。ロシアは次第に否定的に反応し、最後はその政策全体が影響を受けるだろう。悲劇的な誤りだ。防衛に必要な財源も真剣な政策も我々が持ち合わせていない国々に対してその防衛を約束しているのだ」と反対しました(*New York Times*, May 2, 1998)。

1998年の発言であったことに注目してください。当時は冷戦終結後かつ中国抬頭の前で、アメリカ合衆国の「一極支配」の頃です。ロシアはプーチンの前、エリツィン政権末期で内外ともに不安定な状況に悩まされていました。ラテンアメリカでも北の超大国の覇権を背景とした民主主義と市場経済原理の全盛期で、1998年のベネズエラでのチャベス当選がその後の「左傾化」の先駆けになるとは予想もされていませんでした。そのような中でも、元々は東欧系移民からの得票という当時のクリントン大統領の再選戦術の一環として提起されたNATOの東方拡大の不適切さをケナンは時流に迎合せずに、正確に提起できました。賛同する意見はなく、ケナンは2005年に亡くなりますが、今日、我々はその長期予測の正しさを思い出さざるを得ない状況です。

同時に想起すべきは、ケナンは専門の政治外交だけでなく文学をはじめとするソ連・ロシアに関する幅広い知見に精通していたことです。ケナンほどの境地には至っていませんが、私自身、専門以外の様々な知見に本学会をつうじて触れ、いろいろと考えさせられたことが何度もありました。我々の学会が、水平的に広がる知の有機的結合の触媒であり続け、またその機能が強化されればと思います。

ただ、本学会をめぐる現実はなかなか厳しい情勢です。それは、亀裂と対立を深める現実世界のみならず、専門領域がより重視される傾向に、海外に対する一般の関心の低下、主要メディアなどでのアジア重視の姿勢、国立大学の独法化を端緒として進む教育研究行政の変改といった日本の事情も加わる国内の学術をめぐる状況においても同様です。理想のあり方を遠景に置きつつ当面する課題を一つ一つ克服していくしかありません。前の理事会から引き継いだ最大の懸案は、次世代研究者育成です。気づけば、今世紀初頭に550名前後いた会員は、近年では500名に向けて漸減してきています。理事会では、早期キャリア研究者や大学院生に対する支援の強化策を議論し始めています。この課題は、直接の関係者だけでなく、ベテランをふくむ他の会員の皆様の協力によってはじめて克服できるものです。この課題をきっかけに学会の活性化策をいろいろと考えていければと思います。思いつきでも結構ですので、私や他の理事宛に提案をお寄せください。

(村上勇介・京都大学)

4. 定期大会・研究発表など

記念講演

“Derechos sociales y política social en América Latina”

Rubén Lo Vuolo (Presidente del Centro Interdisciplinario para el Estudio de Políticas Públicas, Argentina)

本基調講演の要旨は、以下のとおりである。ラテンアメリカ諸国では早期から社会権が憲法や法律により「保障」されていた。

また、1990年代になると多くの諸国で憲法改正が行われ、市民の権利、特に社会権が拡大された。しかし、ラテンアメリカの社会的保護制度は、異なる職域を中心としたグループ別に成立したものであった。その結果、社会的保護制度は分断化され、限定的なものとなった。社会的脆弱層への社会的保護は、権利に基づくものではなく、為政者の選別によるものとなってしまった。

こうした社会保護制度が成立した背景の一つに経済・雇用面における高いインフォーマル度があり、他方に歴史的な人種

や階級による巨大な格差問題がある。ラテンアメリカの労働市場は社会的な不平等の場であり、その格差は公共政策の中にも反映されている。分断化された労働市場が分断化された社会保護制度を生み、最も脆弱な階層はそこから排除されていった。政治的権力を得たものが憲法や法律で謳われている社会権を単なる社会的宣言にしてしまっている。

社会的権利は全国民を対象としてそのリスクを基に形成されるべきものである。ところが、現行の社会的保護プログラムは、集団的要求に対して権利を保障するものではなく、為政者が恣意的に選別する個人的な状況に対応するものに成り下がっている。さらに、現在問題はより複雑になっている。例えば再分配政策を推進して脆弱層の所得が増えれば、二酸化炭素排出が増え、気候変動問題を悪化させる恐れがある。現在、社会的保護制度は、経済成長、気候変動および格差問題という相互に矛盾した問題に対応しなければならない。

文責 宇佐見耕一（同志社大学）

分科会 1

ラテンアメリカをめぐる国際政治

司会 新木秀和（神奈川大学）

本分科会では3名の研究発表が行われた。河内会員はドミニカ共和国侵攻期の米国平和部隊の動向を取り上げ、ソフトパワーという視点から分析を行った。ゴンサレス会員はホンジュラスから米国への移民キャラバンを取り上げ、麻薬問題および両国政府の移民政策の視点から報告した。中沢会員は1930-40年代のウルグアイにおける右派・保守反動勢力の動向に着目し、外交面からラテンアメリカ主義思想の形成過程を論じた。国やテーマは異なるが、いずれもラテンアメリカ現代史や現代政治に

おける重要な問題や課題に迫ろうとする意欲的な報告であった。それぞれの討論者から詳細かつ鋭いコメントが寄せられ、フロアからの質問と相まって、貴重な意見交換の場となった。今後の研究の進展が期待される。分科会における参加者数は40名前後で、関心の高さがうかがわれた。

各報告の要旨は次のとおりである。

○「1965年ドミニカ共和国侵攻期における米国平和部隊—ソフトパワーとしての政府系ボランティア組織の位置づけ—」

河内久美子（横浜国立大学）

〔討論〕尾尻希和（東京女子大学）

本発表では、1965年4月に起こった米国海兵隊のドミニカ共和国侵攻時において、なぜ平和部隊は救出の対象にされなかったのかという問いをもとに、米国政府、平和部隊事務所および隊員個人の視点を、主にアーカイブ資料の分析から明らかにした。予備調査の段階であるが、アメリカン大学のアーカイブに収蔵されている視覚障害を持つ隊員が家族へあてた音声テープは、当時の状況を知るうえで非常に貴重であったため、その音声データを主に紹介した。一例ではあるが、外交政策の在り方において、米国人ボランティアと米国政府のあいだには大きな乖離があることを示した。討論者からは、「モンロードクトリン」と平和部隊の活動目的との関連性に関する質問や、本事例研究をより大きな枠組みで取り組むために、ピッグズ湾事件なども分析対象に入れる研究提案がなされた。フロアからも、当時のドミニカ共和国における地元メディアの報道などのデータを加える提案がなされた。

○La Caravana de hondureños: el narcotráfico como causa significativa y políticas migratorias actuales

Alejandra María González (中京大学)
[討論] 北條ゆかり (摂南大学)

La ponencia se ha enfocado en la caravana de migrantes irregulares hondureños hacia Estados Unidos, ha identificado las causas significativas y ha presentado las políticas migratorias actuales entre el gobierno de Estados Unidos y de Honduras. La razón de ser de la caravana es “buscar oportunidades.” Entre las causas principales se encuentran la pobreza, el desempleo y la inseguridad. La ponencia ha analizado la inseguridad. Esta inseguridad incrementó exponencialmente en los últimos doce años cuando el narcotráfico se infiltró en instituciones de gran importancia de Honduras hasta llegar al gobierno. Lo anterior creó un patrón de narcoestado, regido por una narcopolítica. La tasa de homicidios, la pobreza y la corrupción crearon un estado casi invivible, especialmente para los de menores recursos, propiciando la creación de dichas caravanas. El objetivo principal del gobierno de Biden es evitar que se formen. Para ello, ha acordado ayuda financiera para promover la inversión y combatir el narcotráfico. Durante la ponencia se identificó la importancia del apoyo de México y el análisis del tráfico de armas. Se continuará la investigación de las políticas migratorias actuales.

○「ウルグアイにおけるファシズムの浸透とラテンアメリカ主義思想形成—戦時期南米南部における政治外交史の一側面—」

中沢知史 (立命館大学)
[討論] 柳原孝敦 (東京大学)

本発表は、近年のウルグアイにおける右派への政権交代を念頭に、同国における右派・保守派、反動勢力の系譜を1930～40年代に遡って跡付けることを目的とした。同時期のウルグアイは、世界恐慌と欧州ファシズムを背景に、二度のクーデターが生じるなど、20世紀初頭の改革で達成された政治秩序の崩壊と再編成を経験した。また国際政治面では、米国が西半球秩序を構築しつつあり、さらに、隣国アルゼンチンで政変が起きるなど、対外関係上強い緊張状態に置かれた。本発表では、当時のウルグアイにおける右派・保守派、反動勢力の動向を、可能な限りで収集した史資料に基づいて明らかにし、戦時経験が戦後のラテンアメリカ主義思想形成に果たした役割について仮説を提示した。

討論者からは、特に30年代の知的状況について、メキシコ外交官としても活躍したアルフォンソ・レイェスを例に挙げながら、当時のラテンアメリカにおけるファシズム・反ファシズムの動きについて有益なコメントがあった。また、会場からは、1933年の不戦条約を例に、国際法の観点から質問があった。

分科会2
カリブ海諸国の社会

司会 牛島万 (京都外国語大学)

カリブ海諸国とは、大アンティル諸島から小アンティル諸島に至る複数の島嶼国から成り、そこには当然、類似性と多様性の両方が見られる。鈴木報告では、トリニ

ダード・トバゴで、ベネズエラなどからの域内移動が見られる一方、確実に域外との国際労働移動がカリブ海でも展開されていることがわかった。発表ではフィリピン人のトリニダード・トバゴへの移動が中心であったが、土着の黒人系の域外への移動にも興味をそそられた。また、山岡報告を拝聴し、最近のキューバの民衆による抗議デモや米国などへの人の国外流出などの現状をふまえ、キューバの動向をとくに注視する者は少なくないが、これは従来の体制の象徴でもある、女性連盟を含めた大衆組織の存在意義や評価に果たして影響があるのかなど、示唆されることが多かった。最後に、岩村報告では、キューバのナショナル・アイデンティティにおける、アフロキューバ人なるものの「表象」の意味を、文献史料をもとに分析がなされた。同報告を受けて、主体的に形成しようとした「上」からの理念（および思惑）が、一般民衆（とりわけ黒人）によっていかに受容されていたか、についても関心をもった。以下、各報告者による、発表の概要と討論者への回答内容である。

○「『連続性のある移住』の中継地点としてのトリニダード・トバゴ―フィリピン人移民労働者（OFW）を例に」

鈴木美香（亜細亜大学）

〔討論〕三吉美加（獨協大学）

本報告では、トリニダード・トバゴ（TT）在住歴のあるOFWを対象に2022年2月～3月にかけて実施したアンケートおよびインタビュー調査から、TTのOFWも他国のOFWと同様「連続性のある移住」を行う存在であること、彼らは英語圏先進国への移住を目指しTTを足場として利用する傾向が強いことを示した。

討論者（三吉美加会員）からは、①医療

分野から別分野の職業に転職したOFWの有無、OFWのビザ取得状況、②OFWが「連続性のある移住」を行うことのメリット、③近年TTで急増している中国人およびベネズエラ人とフィリピン人との関係性について質問があった。これに対し報告者からは、①医療分野から別分野に転職したOFWは殆どいない、OFWの大半は大きな問題なくTTのビザを取得・更新できていると聞いている、②OFWは長期間複数国で海外就労することを最初から想定しているわけではないが、フィリピンの社会経済的事情から結局そうせざるを得ない状況に追い込まれている、③中国人やベネズエラ人とOFWとの交流は少ない旨回答した。

○「共産党一党体制における大衆組織の役割：キューバ女性連盟の事例から」

山岡加奈子（アジア経済研究所）

〔討論〕村上勇介（京都大学）

本報告は、今年で63年目を迎えるキューバ革命体制の長期存続要因として、大衆組織の役割の重要性を分析したものである。先行研究によれば、主要な役割として大衆動員が挙げられるが、これに加えて国民のニーズをくみ上げ、中央へ伝える役割がある。非民主的な体制の中で国民の意思を政府に伝えるチャンネルとなることで、体制への国民の支持を強化していると結論づけることができるかどうかを検討した。

研究方法は、2018年の1年間に出された国営メディアの女性連盟についての言説分析と2017年と2018年に実施した聞き取り調査を組み合わせた。地方新聞の言説では上からの指令に従うだけでなく、再生産労働を担う女性の年金支給開始年齢の引き上げに反対するなど、若干の自主的な主張がみられた。計331名の会員への聞き取り調査では、農村部の連盟の活動への評価が高

く、会員の意見を聞いていると評価する人も多かった。これらの結果から、動員機能と合わせ、ある程度のアドボカシー機能を有することで、国民の体制支持強化に貢献していると結論した。

コメンテーターの村上勇介会員より、(1)聞き取り調査については、サンプリングについて理由をつけられれば説得力が増す、(2)先行研究の貢献と報告者の貢献を区別し、キューバの大衆組織の機能が他国の例と比較してどの位置にあるのかを示せば評価されるのでは、とのコメントを受けた。またフロアから(小池康弘会員)女性連盟への評価と体制への評価は必ずしも一致しないこと、インタビュー方法(個別かグループか)で得られる情報が違うのではとの指摘を受けた。

○「キューバのアフリカ系『民族』の表象の歴史にける間テクスト性」

岩村健二郎(早稲田大学)

[討論] 石橋純(東京大学)

本報告は、ビクトル・パトリシオ・ランダルーセの『ハバナの公現祭』を手がかりに、19世紀から現代に至る、アフリカ系「人種」「風俗」「宗教実践」「文化」「民族」「民俗」を対象化、他者化する言説を、とりわけ近代国家キューバの語りの構造として系譜的に相対化することを試みた。用いたのは、19世紀の統治・警察令、風俗写生主義のエッセイ、警察の捜査記録、歴史家による英語雑誌の記事、「礼節のマナー」のマニュアル本、犯罪人類学、犯罪民族学、「アフリカ系フォークロア」研究、さらには、そうした対象化に抗おうとする実践を示す現代のテキストである。討論者の石橋純会員より、セルバンテスに遡る、他者表象における好奇と排除の眼差しの輻輳についてのより広い歴史的、地域的視点の

可能性が示され、また、本報告で提示した「ロマン主義的フォークロア化によるアフロ系文化実践の語られ方」が、アフロ系子孫の可視化運動の初期においては運動資源を提供した例があることも示された。大変有意義な報告となったことを感謝いたします。

分科会3

ラテンアメリカにおける文化表象のかたち

司会 禪野美帆(関西学院大学)

分科会3「ラテンアメリカにおける文化表象のかたち」では、3名の会員による研究発表が行われた。東俊一郎会員は、メキシコ近代建築の潮流における「感情的建築」の思想とその位置付けについて、額田有美会員は、コスタリカの首都サンホセにあるレストラン兼ガストロノミーに関する教育情報センターの取り組みについて、鈴木紀会員は、2023年3月から5月に開催予定の、国立民族博物館の特別展、「ラテンアメリカの民衆芸術」のキュレーション作業の過程について、それぞれ報告を行った。どの発表にも複数のコメントや質問が出て、活発なディスカッションが行われた。各報告の要旨は以下の通りである。

○「メキシコ近代建築における『感情的建築』思想の様相」

東俊一郎(Universidad de Monterrey)

[討論] 川田玲子(同志社大学)

20世紀以降のメキシコ近代建築は、革命期にヨーロッパからもたらされた機能主義の受容を起点として発展した。美術家マティアス・ゲーリッツおよび建築家ルイス・バラガンは、人間不在の機能主義偏重の建築を批判し、建築が人間感情に作用する必要性を重視する「Arquitectura Emocional

(感情的建築)」思想を唱えた。本報告では、まず近代建築史における「感情的建築」思想の位置づけを、政府主導から個人主導の建築への過渡期に生まれたモダニズムと伝統文化の融合したものであると整理した。続いて、ゲーリッツとバラガンの思想の異同を関連文献の分析をもとに整理した。両者とも建築による人間感情への作用と信仰に基づく美的要素が思想の軸となっているが、ゲーリッツは集団を対象とした動的で大胆な感情的作用を求め、バラガンは個人を対象とした静的な感情的作用を求めた。

討論者の川田会員および質問者から、思想の差異が建築作品に与えた影響、中南米の他国への思想の影響、ゲーリッツとバラガンの宗教観の違いなどについて質問があり、活発な議論が行われた。

○「食をととして Costa “Rica” の先住民／非先住民関係を考える—Sikwa Restaurantのオンライン調査から—」

額田有美 (大阪大学)

[討論] 村川淳 (同志社大学)

近年のコスタリカでは、これまで不可視化されてきた「先住民である」と自認する人びとやその文化遺産への注目が高まっている。食文化もその1つである。本報告では、2020年から2022年に行ったオンライン調査の結果にもとづき、首都サンホセにあるレストラン兼ガストロノミーに関する教育情報センター「シクワ・レストラン」の取り組みを考察した。具体的には、先住民居住区で食に関する知識や実践を学んできたシクワ (ブリブリ語で「非先住民」を指す語) のオーナーシェフの想いと、顧客が感じた価値や意味を明らかにすることで、シクワ・レストランがコスタリカ都市部における先住民／非先住民の従来との関係

に一石を投じうるのではないかと指摘した。

討論者の村川会員からは、シェフの人物像や来歴、料理の価格等に関する質問だけでなく、「フェアトレード」との親和性や批判をどのように乗り越えるのかといった、今後の研究展開へ向けての示唆に富むコメントをいただいた。さらにフロアの会員からは、教育情報センターとしてのシクワの具体的な活動内容についての質問をいただいた。

○「ラテンアメリカのアルテ・ポプラー—多様性と歴史性—」

鈴木紀 (国立民族学博物館／
総合研究大学院大学)

[討論] 山内熱人 (京都大学)

来春、国立民族学博物館で開催予定の特別展「ラテンアメリカの民衆芸術」のキュレーション作業の中間報告を行った。発表前半では民衆芸術 (アルテ・ポプラー) 概念そのものを検討した。民衆芸術は、20世紀前半にメキシコやペルー等で、手工芸品 (アルテサニア) の美的価値を強調する文脈で使用されはじめた言葉であること、および近年の民衆文化研究によれば民衆芸術には、社会の支配的な価値観を強化する側面と批判する側面があることを紹介した。後半は今日のラテンアメリカの民衆芸術の多様性を育んだ歴史過程について考察した。1) 1492年以降のラテンアメリカ形成の過程、2) 1921年以降の芸術振興の過程、3) 1971年以降の記憶と抵抗の過程を指摘し、現代はこの3過程が併存する状態であると想定した。

討論者の山内会員からは、日本の民藝運動や、アウトサイトダー・アートとの関係性について質問があり、ラテンアメリカの民衆芸術の特徴を通文化的に理解するための示唆を得た。

分科会4

ブラジルの政治と社会

司会 山崎圭一（横浜国立大学）

本分科会では、以下の2報告が発表された。高橋会員は、ブラジルのボルソナーロ政権の対中国外交政策について報告した。同政権の中国への対応は「反中」「親中」の両面が見えるのでわかりにくいだが、そのように見える背景を「3レベル分析」法に依って深く掘り下げた、貴重な報告であった。近田会員は、ブラジルに在住する外国人がかかえる問題について、犯罪の犠牲者となる側面に焦点を当てて報告した。これは、最近のブラジルへの移住者が直面する問題で、従来あまり注目されていないが、重要である。討論者（堀坂会員およびグスターボ会員）から、報告の理解をさらに深める有益なコメントと質問がなされ、会場からの質問も含めて、活発な質疑応答がなされた。当初、南米の経済統合をテーマとするブラジルのペルナンブコ州からのオンライン報告が予定されていたが、6月第1週に同州や近隣州を襲った嵐と豪雨（死者多数）による停電という不可抗力により、ご欠席となった。山岡会員に、事前に準備されていた討論を発表いただき、興味深い論争点が成立することを理解できた。全体として、今日のブラジルをより深く理解するための有意義な分科会となった。2報告の要旨は次の通りである。

○「ブラジル・ボルソナーロ政権下の対中関係—3レベル分析によるアプローチ」

高橋亮太（ラテンアメリカ協会
ラテンアメリカ・カリブ研究所）

〔討論〕堀坂浩太郎
（国際投資貿易研究所）

嫌中志向の強いブラジルのボルソナーロ

政権は、なぜ反中の外交政策を取らず、むしろ実利主義的なアプローチを取ったのか。本報告ではこの問いに答えるための仮説を提示した。報告者はWaltzの3レベル分析を用い、①ボルソナーロ大統領の思想的傾向、②中国に対する経済的依存、③国内政治過程についてそれぞれ検討した。本報告で提示された仮説は、ボルソナーロ政権期のブラジル経済は中国に強く依存していたため、大統領の思想的選好が完全な形で政策面に反映されることは殆どなく、結果として実利主義的な対中政策が採用されることになったというものである。さらに、両国間の実利主義的な関係の強化が中国の議会ロビー活動によって促された可能性が示唆された。

討論者からは、LAC諸政権の性格を二元論（右派／左派・親米／反米）で説明することの意義、ブラジルの産業構造と主力輸出品の変遷、戦略的パートナーシップにおける相互補完性の意味合いなどについて有益なコメントを受けた。また、参加者からは、中国の政治的浸透におけるチャンネルや3レベル分析に内在する問題点などについて建設的な質問が寄せられた。

○「犯罪被害者となり得る外国人の安全をめぐる問題への取り組み—サンパウロを事例として」

近田亮平（アジア経済研究所）

〔討論〕ヴィエイラ・グスターボ
（神田外語大学）

グローバル化の進展や紛争により多くの人々が国境を越えて移動し、先進国地域や世界の主要都市に外国人が集まる傾向が強まった。そして、国内に流入する外国人をめぐるさまざまな問題への関心が高まり、外国人のおかれた状況などに関する研究が行われてきた。外国人の流入という点にお

いて、歴史的に移民大国であるブラジルの最大都市サンパウロは、多発する日常的な犯罪に加え南米最大級の麻薬組織の拠点であるため、治安は劣悪な状況となっている。本報告ではサンパウロを事例に、外国人の犯罪被害と安全への取り組みを定性的に分析した。「サンパウロの外国人は犯罪被害に関してどのような問題を抱え、それらに対して官民問わずどのような取り組みが行われ、課題があるか」という問いを立てた。そして、外国人は不法滞在や違法労働の問題から安全に関する取り組みへのアクセスが困難となり、犯罪被害に遭う可能性が高くなると指摘した。また、流入外国人の質的な変化に対応した取り組みが試みられているが、問題の改善には受け入れ側だけでなく外国人自身による取り組みが重要だと論じた。

討論では、犯罪被害に関するデータ入手の難しさ、国外退去を含めたブラジルの対外国人・移民政策、キリスト教（聖霊会）の世界的なネットワークなどについて質疑応答がなされた。

○“Rise and Fall of South American Security and Defense Integration”

Marcos Aurélio Guedes de Oliveira
(Universidade Federal de Pernambuco)

[討論] 山岡加奈子
(アジア経済研究所)

災害の不可抗力により報告者は欠席となり、討論のみ発表。

分科会5

ラテンアメリカの文学

司会 立林良一（同志社大学）

3年ぶりの対面開催となった定期大会であったが、本分科会は、チリの発表者2名

の来日を実現しなかったため、Zoomを使つてのハイブリッド方式となった。当初は発表と討論の2名のみがZoomで参加する予定であったが、開始前にZoomでの参加を希望する会員数名からのアクセスが確認されたため予定を変更し、3番目の対面発表時にもZoomとのハイブリッド方式を維持した。最初にZoomでの発表、討論を続けて行ったが、対面のように時間管理を行うことが難しく、3番目の対面発表に残された時間が非常にタイトになってしまった。会場には15名ほどの参加者があったが、対面発表者との間で活発な議論ができなかったのは、討論者のコメントが論を深めるものであっただけに、大変残念であった。

Danilo Santos 報告では21世紀のチリの7人の作家たちによる暴力、疎外、麻薬問題をテーマとした最新小説を取り上げ、そこに描かれた登場人物たちの類型化の試みが提示された。Ingrid Urgelles 報告は、ボリビア人作家G.Riveroの2014年の小説を取り上げ、麻薬問題をテーマとしたこの作品の特質を、メキシコ、コロンビアの作家との比較から論じた。南映子報告は、ウルグアイのペリ＝ロッシのセルバンテス賞受賞理由と、授賞式に俳優C.ロスが代理出席した背景を、直近の作家自身のスピーチにも注目しながら論じた。各報告の要旨は以下の通りである。

○“Hacia una tipología de los personajes en la narrativa chilena con asunto de violencia, marginalidad y narcotráfico del siglo xxi”

Danilo Santos López
(Pontificia Universidad Católica de Chile)

[討論] Ingrid Urgelles Latorre
(Pontificia Universidad Católica de Chile)

Esta presentación investiga novelas chilenas

del siglo XXI que tematizan la violencia, el microtráfico de drogas, la marginalidad juvenil y la migrancia, agrupación literaria que está parcialmente marginada del sistema literario. El corpus de trabajo incluye las novelas *Los que sobran* de Mario Silva Mera, *Hijo de traficante* de Carlos Leiva, *La persistencia de la memoria* de Iván Ávila Pérez, *Buganvilia* de Rodrigo Cortés, *La biblioteca chicha* de Rodrigo Ramos Bañados, *Desierto* de Daniel Plaza, *El enviado de Medellín* de Ignacio González Camus y los cuentos “¿Han visto cómo brota la maleza de la tierra seca?” de Daniela Catrileo y “Barrio miseria 221” de Daniel Hidalgo. A efectos de esta exposición, se presenta un trabajo de clasificación del personaje configurado desde la tipología triádica de María del Carmen Bobes Naves, apoyada por las orientaciones críticas de Phillippe Hamon, y Alex Wolloch. La lectura propuesta aquí refiere una perspectiva ideológica e interpretativa del personaje chileno en este tipo de relato de la violencia. De este modo, la perspectiva refiere la caída del personaje individual en beneficio de agrupaciones o comunidades pequeñas de personajes de estos textos, colectividades como migrantes, microtraficantes, jóvenes marginales, etc., por oposición a la exclusiva constitución heroica del protagonista novelesco.

○“Narcoliteratura Andina: representación de la violencia y tráfico de drogas en la literatura boliviana contemporánea”

Ingrid Urgelles Latorre
(Pontificia Universidad Católica de Chile)
[討論] Danilo Santos López
(Pontificia Universidad Católica de Chile)

Esta ponencia estudia la representación del narcotráfico en la novela *98 segundos sin sombra*

(2014) de la escritora boliviana Giovanna Rivero. Considerando la narcoliteratura como una plataforma narrativa que se asienta en México y Colombia, me interesa explorar las particularidades de la literatura sobre el narcotráfico producida en la llamada “triple frontera andina” (Perú, Bolivia y Chile). La novela se remonta a la turbulenta década de los 80’ en un pueblo ficticio de Bolivia llamado Therox y su acelerada urbanización. Si bien el narcotráfico no es el tema central de la novela, está presente de manera tangencial a la sociedad representada y al espacio de la ficción. De modo preliminar es posible detectar la ausencia de rasgos característicos de la narcoliteratura: no hay descripciones de violencia explícita, los personajes no se vinculan directamente en el tráfico, el relato no se emplaza en un espacio de producción de drogas sino que siempre se lo menciona como un “exterior,” no se aprecia un presente estancado sino que las acciones se desarrollan a modo de *bildungsroman*, etc. De esta forma, la presente ponencia busca explorar aquellas discontinuidades que se establece entre el narcoandino y la novela de la narcoliteratura con el objeto de proponer rasgos específicos al carácter regionalista del relato y que son propios de la geografía y tiempo en que se produce la historia.

○「2021年のセルバンテス賞とクリスティーナ・ペリ＝ロッシ」

南映子（中央大学）
[討論] 洲崎圭子（お茶の水女子大学）

2021年のセルバンテス賞を受けたクリスティーナ・ペリ＝ロッシは女性作家として6人目の受賞者である。この点に関連し、まず近年の同賞では受賞者選考のみな

らず審査員構成でも男女の均衡をめざす傾向があることを論じた。次に、審査委員会のまとめた授賞理由と作家の授賞式スピーチを分析した。

授賞理由の要点は、多ジャンルに渡る作品が批判精神の実践であり、女性の置かれた状況やセクシュアリティ、作家自身も経験した圧政や亡命の主題を巧みな表現で描いていることである。スピーチの分析では、幼時の原体験や自らをドン・キホーテに（排除されながらも自由と正義のために戦うという意味で）なぞらえたくだりに焦点を当てた。

最後に、作家が授賞式を健康上の理由で欠席し俳優セシリア・ロスを代理に立てたことに注目し、人選の意味を考察した。二人の接点はロスの主演したウルグアイ／スペイン映画 *Migas de Pan* (2016) と、ベリ＝ロッシの小説 *Todo lo que no te pude decir* (2017) にある。二作では、軍政時代に捕虜とされスペインに亡命した女性が2010年代に性暴力の記憶と向き合う姿が描かれている。

分科会6

現代ラテンアメリカの政治と社会

司会 牛田千鶴（南山大学）

本分科会では4名の会員による発表が行われた。一報告あたり討論・質疑応答を含め最大30分という時間的制約がありながらも、いずれも大変密度の高い意欲的な内容の発表となった。討論者からも、報告者の発表内容の理解をより深められるような観点からのコメントや質問がなされ、水準の高い議論が展開された。

今回の定期大会は3年ぶりの対面開催となり、本来であれば分科会にご参加くださった大勢の会員からも直接質問をお受けし、一層活発な議論の場を確保すべきで

あったが、各報告の時間枠を尊重するあまり、それができなかったことが悔やまれる。司会者の不手際をご寛恕いただければと願う。

以下は、各報告者による発表概要である。

○「ラテンアメリカにおける緊急事態宣言の社会的な影響」

Rubén E. Rodríguez Samudio

（北海道大学法学研究科研究員）

[討論] 前田美千代（慶應義塾大学）

ラテンアメリカにおける緊急事態宣言は、20世紀初頭に発生した社会的、および政治的な不安の対策として提案された解決方法である。20世紀前半においては、ラテンアメリカで様々な憲法改正が行われ、自由主義の影響によって国民はかつてなかった個人的、社会的な権利が与えられた。新型コロナウイルスのパンデミックは過去100年確認されることがない世界的な緊急の状況を起こしたため、感染の防疫措置として多くのラテンアメリカの政府が21世紀初の緊急事態を宣言した。2020年3月中旬時点では、ベネズエラ、コロンビア、コスタリカ、パナマ、チリ、メキシコ、エルサルバドルは既に新型コロナウイルスのパンデミックを緊急として認識し、緊急事態宣言を利用した。具体的な対策は国によって異なるが、共通点として、憲法上保護されている移動の自由がある程度制限された。2022年3月時点では、各国の政府は制限を緩和しているが、制限の結果は長引いている。

○「ウルグアイの日系社会—社会文化的統合の一形態—」

馬場由美子（愛知県立大学大学院）

[討論] 内田みどり（和歌山大学）

本報告では「日系社会の概念がウルグア

イでは変化・拡大しているのではないか」という問いを提示し、今春モンテビデオで行った現地調査の結果と合わせてウルグアイ日系社会の「現在地」を伝えた。日系二世からは自身を「ウルグアイ人」と称するアイデンティティや、唯一の日系組織「在ウルグアイ日本人会」に執着しない証言が得られる一方、ウルグアイ人からは「日本文化とつながる唯一の窓口」として同会の存続を望む声が寄せられた。実際、同会はウルグアイ人を巻き込みながら組織を維持し得ており、お互いを「不可欠の存在」と認識している現状が浮かび上がった。

討論者の内田みどり会員からは「日系ウルグアイ人の肉声を記録した重要な報告」との評価を得る一方、「まだまだ粗削り」として、今後の研究課題に直結する具体的な指摘を多々いただいた。また中沢知史会員は戦前の日本人集団移住計画とウルグアイ政府のファシズム経験との関連性を示唆した。

○「先住民自治と反資本主義を支えるもの—政治的ユートピア運動としてのEZLN—」

受田宏之（東京大学）

〔討論〕小林致広

（京都外国語大学ラテンアメリカ研究所）

本報告では、EZLNを「政治色の強い自己肯定的なユートピア運動」と捉えることで、その持続性と国内外における影響力の説明を試みた。その特質を際立たせるため、自己犠牲を払いつつ平等な豊かさを追求する、経済志向のユートピア運動であるヤマギシ会と比較した。創設時の違いが、両運動が埋め込まれた社会であるメキシコと日本の違いを反映することで、拡大・維持されてきた。両運動の歴史を概観した後、成員のコミットメントを促す内的メカニズムを比べ、さらに両者が築いた外部か

らの支援ネットワークの性格を比較した。ネットワークの比較では、両運動を支持する知識層の違い（主にGustavo Estevaと見田宗介）にも触れた。小林致広会員からは、他のユートピア運動を参考にすることを勧められたほか、「確かにEZLNの言説や方針にはユートピア的などころがあり、そのユートピア性に言及した先行研究もあるが、ユートピア運動と捉えるのは難しいのではないか」とのコメントをいただいた。

○「メキシコの同性婚認可における最高司法裁判所の存在感—人権意識の進展、司法制度改革、新アンパロ法の施行—」

上村淳志（高崎経済大学）

〔討論〕畑恵子（早稲田大学招聘研究員）

本報告では、メキシコ全土で進む同性婚認可に関して、最高司法裁判所（以下SCJN）が重要な役割を果たすに至った経緯が分析された。まず、北米自由貿易協定の交渉を期に、1990年頃から人権・司法制度改革がなされSCJNの独立性が高まったことが、制度的な下地となった。次に、2000年頃にカムアウト済の当事者議員が首都の選挙区で当選したことを期に、同性愛を人権の保護対象とする法案が国会とメキシコ市議会で可決され始めたことが、法的な下地となった。その上で、2013年の新アンパロ法によって「不作為」を理由とした違憲判決を出せるようになったことが決定打となり、以前は連邦主義を尊重して各州の婚姻制度へ介入することに慎重だったSCJNも積極化し、同性婚未導入州に違憲判決を相次いで出すに至った、のである。

討論者からは、2011年の憲法改正で人権という文言が初めて導入され、憲法と国際条約に照らして解釈されると明記された

ことなども、SCJNの姿勢の変化の背景にあったのではないかと、との指摘があった。

分科会7

先スペイン期・植民地期の先住民社会

司会 立岩礼子（京都外国語大学）

本分科会は、発表者、討論者、司会を含む23名の参加があった。ようやくの対面開催であったにもかかわらず、2時間で4人の発表に討論者との質疑応答があったため、フロアとの意見交換が十分でなかった点は残念であった。それでも、長年の研究の成果の新しい展開、それに対する示唆に富んだコメントがあり、聞き応えがあったのではないかと。各発表者においては、討論者からの指摘を踏まえて、さらに掘り下げ、ぜひ地域部会や次年度の大会での発表につなげていただきたい。

○ Canales prehispánicos en áreas urbanas: problemas y posibilidades del canal Lati en Lima, Perú

Daniel Dante Saucedo Segami
(Universidad de Ristumeikan)

Shin'ya Watanabe
(Universidad de Nanzan)

En esta ocasión se presentaron los resultados preliminares de la investigación que el autor viene realizando sobre el canal prehispánico Lati en Lima (Perú) desde datos arqueológicos, históricos y patrimoniales. Se pudo observar cómo el Canal Lati, construido hace más de 2000 años, es parte de una red de canales en Lima que han ido invisibilizándose en el presente por el desarrollo urbano al perder su uso inicial de regar áreas extensas de cultivo. Actualmente, estos canales reúnen a varios actores sociales interesados en diversos usos,

lo cual ha llevado a problemas en su conservación y mantenimiento. Sin embargo, uno de los valores propuestos es el de patrimonio cultural, el cual permitiría reutilizarlos en el presente como elementos que generen expresiones culturales basadas en el pasado prehispánico. Los comentarios recibidos se enfocan en los problemas de cómo conectar un pasado prehispánico ancestral con las poblaciones modernas cuyo vínculo con este espacio es muy reciente. Además, surge el problema de la autenticidad de “rituales” que se representarían en el presente y que no tienen un asidero real en costumbres prehispánicas. Por otro lado, el comentarista considera que sería interesante aproximarse al estudio de canales mediante la aclaración de los eventos cronológicos que se asocian a los canales, así como mediante un estudio comparativo de casos similares estudiados en otras latitudes, como los canales de la ciudad de Toyota en Japón. Por último, planteó también la posibilidad de crear nuevas costumbres o fiestas asociadas a estos canales como tradiciones modernas.

○ 「ツトゥヒル・マヤの征服と布教」

桜井三枝子（京都外国語大学
ラテンアメリカ研究所客員研究員）
[討論] 大越翼（京都外国語大学）

16世紀初頭のグアテマラ・マヤ地域に関する従来の歴史叙述は、少数のスペイン軍精鋭だけでグアテマラ・マヤの諸王国を征服したかのような「物語」を描いてきた。この説に対し、本報告は、輻重を担当しスペイン軍に従軍したメキシコ中央高地のトラスカラ人に着目した。この点について、討論者からは、精緻な史料分析に基づいた過去を再構成し、「先住民」を行動主体と

し、彼らとの「関係性」の中でそれを論じるマヤ地域の歴史学の最近の傾向に合致していると指摘があった。また、本報告では、ツトゥヒル・マヤ地域ではフランシスコ会の活動が顕著であったが、修道士数が不足し、先住民による自立的な活動なしには信仰の拡大と信徒組織の形成・定着は実現しえなかったことを指摘し、民族学的アプローチに歴史学的視点（米国の新文献学派）を当て、信徒会成立と発展の一端を明らかにすることを試みた。

○「イエズス会サンタ・ロサ布教区（現パラグアイ）洗礼簿（1754-1764）—受洗者の母親の所属カシカスゴに関する試論—」

武田和久（明治大学）

[討論] 井上幸孝（専修大学）

本報告では植民地期パラグアイにイエズス会士が設けた布教区（先住民改宗施設）サンタ・ロサで作成された洗礼簿を住民名簿と比較した。洗礼簿には受洗者の母が属したカシカスゴが記されたが、一方で18世紀後半以降の住民名簿の調査を経て、受洗者は成人後も母のカシカスゴに属したことが判明した。このことは同時期のグアテマラ総督領の先住民村落で作成された洗礼簿にもあてはまり、同地では母親の *calidad*（地位、資格、身分）に基づいて受洗者のそれが決められていた。こうした方針はスペイン領アメリカで広まっていた可能性がある。討論者の井上幸孝氏は、こうした広まりについては慎重な議論が必要と指摘した。また会場からは、植民地社会で基本免税だった先住民女性が *tributaria* と洗礼簿に記載された理由について、また受洗者に引き継がれたのは母親のカシカスゴではなく *casta*（血筋、階級）だった可能性が指摘された。

○「故郷を去る人々、「故郷」に集う人びと—植民地期メキシコにおける副業とソシアビリテ」

和田杏子（立教大学）

[討論] 伏見岳志（慶應義塾大学）

本報告では、史料の中で直接的には表れることの少ない、平民のインディオの移動性と、それを通じて織りなされるソシアビリテやネットワークへアプローチすべく、18世紀に起こった、イスミキルパン郡マペテ教会堂の再建事業を巡る訴訟の記録を個々人のインディオに焦点を当てて分析した。本事例では、当該郡の複数の村の出身者のインディオのみならず郡外のインディオが、近隣鉱山やメヒコ市への移動を伴う副業で得た人間関係を活用しつつ当該事業に関わり、自分たちの家の経済的・社会的上昇を目指す様子が垣間見えた。討論者からは、本事例において非公式なソシアビリテが公式なものへと変容した側面や、本事例が地域社会に及ぼした影響についての重要な指摘をいただき、個人によって始められた当該事業が、事業の発展や訴訟を通じて公共的な性格を強めた可能性について検討する必要性を確認することができた。

パネルA

「中国の台頭とラテンアメリカの政治社会」

責任者：岸川 毅（上智大学）

大場樹精（上智大学）

舩方周一郎（東京外国語大学）

[討論] 浦部浩之（獨協大学）

園田節子（立命館大学）

21世紀にラテンアメリカ諸国と中国の経済関係は急速に緊密化し、政治的・社会的な関りも増加しつつある。本パネルでは、中国とラ米諸国との間でどのような性質の関係が形成されつつあり、ラ米諸国の

政治社会がどのように受け止め対応しているのかについて、「中国・アルゼンチン関係」および「中国・ブラジル関係」を事例として、ラ米・中国双方の資料から明らかにすることを試みた。

報告1「アルゼンチンから見た対中関係：近年の動向と緊密化」（大場樹精）は、近年のアルゼンチンから見た対中関係について主に新聞報道に基づき分析し、政権ごとに揺れ動いた動向を明らかにした。第一に、親中イメージがある2007年からの左派政権期だが、実際の両国関係はアルゼンチンの国内政治を原因とする不和や緊張を抱えていた。第二に、2015年に発足した右派マクリ政権は、前政権期の合意の見直しから始め、関係を改善させた。政権および経済界の積極的な働きかけによって、特に経済関係が大きく深化した。左派政権期に悪化していた社会における対中イメージもこの時期改善した。第三に、現フェルナンデス政権期では、コロナ禍でワクチンや経済面で中国の重要性が一層高まり、両国関係が緊密化していることを指摘した。

報告2「ブラジルから見た対中関係：重層的な深化」（舛方周一郎）は、ブラジル・中国の関係を政府間の一面的な戦略的協力関係だけでなく、民間・州・文化交流の関係も含めて重層的にみる視点を提供した。この視点をもとに考察した結果、両政府が関係を強化する以前よりも企業間の関係が先行してきたことで政府間関係の制度化を促したこと、各州が独自に行動することで国家の方針変更に対する働きかけを行ってきたこと、特にサンパウロ州政府独自の対中協力は、コロナ危機に直面することで顕在化したことを説明した。また、これまで反中の発言をした大統領が中国との関係維持にむけて軌道修正した理由は対中依存の高さが原因であることは既に説明されて

きたが、民間・州・文化交流における相互関係も中国との関係強化にむかうように政府に修正を促した可能性が高いことを提示した。両国には新興大国として地球規模課題にむけた貢献が求められており、隣国とは異なるレベルでの中国との協力関係があることも確認できた。

報告3「中国から見た『中阿関係』と『中巴関係』」（岸川毅）は、中国がアルゼンチンとブラジルをどう認識し、どのような関係の構築を目指しているのかを、中国側の学術的議論と報道をもとに分析した。第一に中国は相手国を戦略的観点から研究し、ブラジルに対しては経済・外交上の最重要で安定的なパートナーとの認識のもと、相手社会の実情や反応も把握しつつ諸分野の政策を検討し、アルゼンチンに対しては経済上の重要パートナーだが政治経済運営が不安定との認識のもと、継続的に動向と課題を観察していることを明らかにした。第二に両国に関する中国の報道は主として中国国民と華僑華人に向けられ、政策の客観的報道よりも、中国とその指導者が世界から高く評価されていることを伝える目的でなされていることを示した。また以上の分析を踏まえ、ラ米側の中国理解が限られている点で非対称な地域間関係であること、意思疎通や理解が限られているが故に良好な関係が成り立っている面があることを指摘した。

以上の報告に対し、討論者の浦部浩之会員からは、新たな研究課題への取り組みを評価する一方、地域間関係の重要な要素として貿易に加え投資を研究する必要性、社会層によって対中意識が異なる可能性、中国にとってのCELACの戦略的な意義等についてコメントと質問があった。討論者の園田節子会員からは、アルゼンチンとブラジルにおける華僑華人社会の形成の経緯を踏まえたコメントがあり、近年の対中関係

の進展が華僑華人の企業活動やアジア人一般へのイメージに与える影響や中国側の対ラ米分析の正確さについて質問があった。フロアからは、一帯一路構想が及ぼす具体的な政策上の影響、運命共同体の意味、中国側の政策決定の仕組み等について質問が寄せられた。コメントと質問をめぐり活発な議論が交わされ、今後深めるべき各種の論点や研究課題が明らかになった。

パネルB

「20世紀のラテンアメリカにおける創作と出版戦略—アルゼンチン、ウルグアイ、メキシコの事例—」

責任者：寺尾隆吉

(早稲田大学社会科学総合学術院)

報告者と報告タイトル及び討論者は以下のとおり。寺尾隆吉(早稲田大学社会科学総合学術院)「出版黎明期のアルゼンチンとホルヘ・ルイス・ボルヘスの創作活動」、大西亮(法政大学国際文化学部)「文芸雑誌『スール』とラテンアメリカ文学」、浜田和範(慶応義塾大学法学部)「フェリスベルト・エルナンデスの受容に見るウルグアイ出版産業の展開」、藤井健太郎(東京大学人文社会系研究科)「20世紀後半のメキシコにおける「世界文学ネットワーク」の展開とカルロス・フエンテス」、討論者 仁平ふくみ(京都産業大学外国語学部)。

寺尾の報告では、20世紀初頭からアルゼンチン出版界に横行していた「不遜」な西欧文学の翻訳出版活動と、ホルヘ・ルイス・ボルヘスの「不遜」な創作戦略との関係性が取り上げられ、不朽の名作とされる短編『『ドン・キホーテ』の作者ピエール・メナール』がその例として取り上げられた。大西の報告では、ビクトリア・オカンポによって1931年に創刊された文芸雑誌『スール』と、その2年後に設立された出

版社スールのコスモポリタンの出版戦略が議論され、ブーム世代を中心とする後のラテンアメリカ文学への貢献が検証された。浜田の報告では、ウルグアイにおいてフェリスベルト・エルナンデスがカノン化されるまでの批評的受容の推移が概観され、雑誌を含めた出版産業が果たした役割が論じられた。藤井報告では、『レビスタ・メヒカーナ・デ・リテラトゥーラ』や『ムンド・ヌエボ』といった先進的文芸雑誌を通した「世界文学ネットワーク」の形成が検討され、このプロセスにおいてカルロス・フエンテスが果たした役割が多角的に分析された。報告を受けて討論者は、全体の議論を総括したうえで、出版社や文芸雑誌をめぐる研究から得られる豊富な情報が今後のラテンアメリカ文学研究にどのような形で生かされうるか、その様々な可能性を提起した。

質疑応答の時間には、ウルグアイ文学の背景となる政治的・社会的文脈に関する質問を筆頭に、雑誌と大衆の関係、ラテンアメリカで出版業の中枢を担うアルゼンチンとメキシコ以外の国における出版活動、ロサダ社(アルゼンチン)の成立背景、ラテンアメリカにおける知的所有権確立の時期などについて様々な質問が出た。対面のみでの開催ということもあり、参加人数はそれほど多くなかったが、フロアには新旧の錚々たるラテンアメリカ研究者・翻訳家が勢揃いしており、所定の時間をかなりオーバーして議論が続いたうえ、散会後も個別に情報の共有と交換が続いた。議論に参加した方々の関心は非常に高く、今後の研究を進めるにあたり貴重な情報が多く得られたという意見が多数届いており、出版活動と創作活動の相関というテーマがラテンアメリカ研究に有用な視座を提供しうることが確認された。

パネルC

「ジェンダーの視点から読み解く人権—アルゼンチンとメキシコの事例から—」

責任者：浅倉寛子

(社会人類学高等研究所)

伊香祝子

(慶應義塾大学他非常勤講師)

山本昭代

(慶應義塾大学他非常勤講師)

[討論] Marta Torres Falcón

(メトロポリタン自治大学)

[趣旨・概要]

昨今、人権に関する議論が活発になってきているが、この「人権」というものは、全ての人々に同時期に平等な形で与えられたものではない。例えば、1993年にウィーンで行われた国連の世界会議で、「女性の権利は、人権である」と認められるまで、女性は「人間」というカテゴリーから排除されてきた (Facio, 2011)。よって、1990年代初頭に、国際合意によって明確に女性の権利が人権として承認されたことは、現代史において達成された最も象徴的な事象の一つと言える (Maqueira, 2018)。この事実を踏まえ、本パネルでは、アルゼンチン、中米、メキシコの事例をもとに、学際的方法論を用いて、「人権」という問題をジェンダーの視点から考察した。

伊香会員は、「メルセデス・ソーサの作品に見る女性像—1970年代を中心に—」において、「ラテンアメリカの人権と生命の声」(エル・パイス紙、2019年1月31日)と多くの人が認めるアルゼンチン出身の歌手メルセデス・ソーサ(1935~2009)の歌手として、そして社会運動家としての人生を紹介した。ソーサの人格形成期のアルゼンチンの社会と文化背景の変化を考慮しながら、1979年までのレパトリー

の女性像と女性の作者に注目し、階級や人種との交差を意識しながら彼女の功績を読み解いていった。

浅倉会員は、「ジェンダーと移民—中米移民女性の事例から—」において、女性を筆頭とする子供や老人など社会的弱者の中米出身者たちが、キャラバンという集団移動に、非正規移民の可視化と相互援助の可能性を見出した事実に着目した。それを踏まえ、移動の自由という人間の習性とも言える基本的人権や、暴力のない生活という人間にとっての最低限の権利が、中米女性たちの出身地での構造的そして個人的暴力の背景も含め、長く困難な移動過程や難民申請のプロセスでどのように侵害されてきたかを、ジェンダーの視点から考察した。

山本会員は、「ジェンダーとメキシコ・麻薬戦争」において、麻薬戦争が引き起こす暴力が様々な側面で極度にジェンダー化され、加害者、被害者、さらに行方不明者を捜索する市民団体などにおいても、伝統的とされるメキシコのジェンダー概念が大きく反映されていることを顕著に示した。そうすることで、終わりの見えない暴力と不処罰の中における、ジェンダーのステレオタイプ化が生み出す偏見や差別と同時に、ジェンダー概念の変化や多様化といったものを考察した。

[討論者のコメント・質問など]

討論は、女性の人権の専門家である、メキシコメトロポリタン自治大学のMarta Torres Falcón氏によって行われた。コメントの中では、女性の人権が歴史上システムティックに無視されてきたこと、女性の権利が「人権」として容認されるまでには、長い道のりがあったこと、その過程では、ラテンアメリカのフェミニストたちが大きな力を発揮したこと、そして、人間の権利を語るときに、「女性」という形容詞が必要となくなる日が、人権問題を語る上

で、歴史的瞬間を形成するであろう、ということが強調された。

Panel D

Special Talk Session with Prof. Arturo Escobar. Revisiting ‘Encountering Development’: The Search for Pluriversal Transitions

「大会招聘企画、同志社大学ラテンアメリカ研究センター、上智大学グローバル・コンサーン研究所共催（外部公開ハイフレックス・オンライン企画）」

責任者：幡谷則子（上智大学）

招聘講演者：Arturo Escobar

（ノースカロライナ大学チャペルヒル校
名誉教授）

〔討論〕中野佳裕

（立教大学特任准教授）

訳者からのコメント：北野収

（独協大学教授）

エスコバル教授は、このたび邦訳が出版された『『開発との遭遇』の再考—多元的トランジションに向けて』という題のもと、4部構成で講演を行った。まず、27年前に初刊行された同書の今日的意義を、地球全体が瀕する危機に対する認識（「地球の死滅」：terricide概念の紹介）によって説明し、「人間がデザインした世界（world）」と地球を超える広い概念としての「惑星地球的思考」（planetary）を、あらゆるトランジションの実践空間としてとらえた。異なる次元での「危機」、生活空間や環境、地球の危機が認識されている今、文明のトランジションが求められており、その代表的な呼びかけが、多元世界の可能性を訴えたサパティスタや世界社会フォーラムの言説であった。続いて、『『開発との遭遇』の根幹にあった、開発研究における4つの位相を簡潔に振り返り、いかに1950年代以

降70年に及ぶ「開発」言説がローカルな現実社会とは乖離して作られたものであり、1990年代以降、脱開発の様々な開発論批判言説がこれに挑戦してきたこと、その代表的な例として、高地アンデス先住民のSumak Kawsay、プエンビールの概念を位置付けた。後半では、脱開発研究から、トランジション研究をめざす現在の共同研究に基づき、第三の地平とそれを促進するためのオルタナティブなイニシアティブを収斂させる6つの方向軸：コミュニティ生活の再活性化、食や健康に関する活動の地域回帰、地域レベルでの集会的自治（オートノミー）の確立、社会の脱植民地化、自然環境へのコミットメント、そしてオルタナティブな実践間のネットワークの構築を提示した。その実現には多元世界を展望するデザインが必要であり、我々自身を自然とコミュニティとして考え、個人や（既存の）経済、成長を超越した生活モデルにむかって、すべてのものにとってのプエンビールを実現するトランジションこそが必要であり、地球・自然（人間もその一部）を中心に据える思考自体の変容が重要であると結んだ。

中野氏（立教大学）は、出身地域での開発が生んだコンフリクトとそれに対する文化・歴史・風土に立脚したコミュニティ再生活動にふれたのち、玉野井芳郎による地域主義とコモンズの議論を日本における開発批判の代表的議論として紹介した。その上で、現実には地方では政治的権力の影響が強く、いかに南（グローバル・サウス）の認識論を失わずに、制度と政策をデザインすることができるか、どのように多元的な惑星の連帯（planetary solidarity）を構築できるか、という問題提起を行った。翻訳を行った北野氏（独協大学）が、日本語版序文でエスコバルが投げかけた日本（人）への問い：日本の近代化の理解、西洋と異

なるモダニティ（近代性）の存在の有無、日本の『伝統』の役割についてとりあげ、北野氏の見解を述べた。

参加者からは高度都市化が進んだ社会におけるコミュニティ性の回復の可能性や、コロンビアの全国ストライキにみられる民衆動員とトランジションとの関連性といったラテンアメリカの現状に即した質問のほか、再生し得るオルタナティブやハイブリッドの実践例に関する質問等、多岐にわたる質問が寄せられた。会場参加者と合わせてのべ180名の参加があった。ラテンアメリカ地域に根付いたローカル実践や社会運動に立脚した議論だけでなく、多元世界をデザインするための社会、生命、場所の捉え方という本質的な議論が展開され、刺激的であったと同時に、『開発への遭遇』再読の必要性を痛感した時間であった。

パネルE

「辺境からコロンビアの今を見る」

代表者：幡谷則子（上智大学）

報告者：近藤 宏（神奈川大学）

千代勇一

（帝京大学／非会員）

柴田修子（同志社大学）

幡谷則子（上智大学）

〔討論〕大串和雄（東京大学）

冒頭で、本パネルの趣旨、コロンビアの現状、「辺境」の定義などを幡谷が説明したのち、4人のパネリストが「辺境」とそこに生きる人々に焦点を当てて報告した。近藤会員は、国内避難民（desplazados, IDP）に光を当て、彼らに対する真偽をめぐる言説について議論を行った。避難民は本物かどうかというコロンビア的な問題を複数のエスノグラフィーや報告者の調査から描き、人道的援助が期待される人びとが同時に潜在的嘘つきとしても問われる状況

を「社会の周辺に生きる人々を包摂する過程で起こる排除」として問題化した。千代（非会員、帝京大学）は、麻薬問題を取り上げ、これを単なる薬物犯罪ではなく、コロンビアの政治、経済、社会の歪みの問題として理解されるべきであり、辺境はまさにそれが具象化した空間ととらえた。「違法薬物問題の解決」は和平交渉の6つの議題の1つであったが、現在もコカの栽培面積は高い水準を保っている。過去から現在に至る辺境における麻薬問題の動向を考察し、辺境とコカ／コカインビジネスとの親和性を分析した。柴田会員は、エクアドルとの国境近くに位置するトゥマコを事例として、同市の形成史をたどった。植民地時代を通じてコロンビア南部太平洋岸地域で重要な地位を占めていた金鉱山の労働は、先住民の人口減少とともに、18世紀から黒人奴隷が担うようになった。トゥマコは19世紀後半までその拠点に食料を供給する小集落であったが、奴隷解放令を機に人口移動が開始されたことで、徐々に発展していったが、それがなぜ、今日のような辺境地域としての様相をもつに至ったかを考察した。最後に幡谷は、同国のスペイン征服と内陸部開拓の歴史が、マグダレナ川とアトラト川という2大河川の運航が基軸となっていたことを振り返り、その周辺部に形成された植民地起源集住地が、独立後も資源・土地・労働力の収奪によって形成されてきた飛び地経済の傍らで辺境地域としての性格を保ってきたことを指摘した。

討論者の大串会員からは、近藤報告に対しては、①IDPは嘘つきであるという言説に含まれる複数の論理を明確に区別する必要性と②対IDP賠償政策と貧困対策との関係について、千代報告に対しては、①ドゥケ大統領の移行期正義や麻薬撲滅政策への取組み姿勢について、②元FARC幹部のヘス・サントリッチの逮捕にこめられた政

府の意図について、③新政権の麻薬対策の見通しについて、柴田報告には、コロンビア特有のクライアンテリズムの様相がトゥマコのフィールドでどのように観察できたか、幡谷報告については、国家の包摂的開発政策と世界資本が辺境地の暴力と収奪の原因とする結論の根拠と、他の多様なエイジェンシーの存在との関係について、質問が提示され、報告者からの応答があった。

会場からは、FARCやパラミタリーが解体した後の辺境におけるココ栽培面積の拡大と関与する組織犯罪について、都市貧困地域が従来もっていた貧困農民の吸収という受け皿の機能の変容について、コロンビアの構造的問題を国家の脆弱性に求める議論について、質問とコメントが寄せられた。のべ35名の参加があった。コロンビア辺境研究に有意義な指摘点が多々あり、今後の研究課題としたい。

パネルF

「オープンサイエンスの時代のラテンアメリカと日本の学術情報発信」

司会：清水達也（アジア経済研究所）

報告：村井友子（代表）

（アジア経済研究所）

アリアナ・ベセリル・ガルシア

（メキシコ州立自治大学）

谷藤幹子（物質材料研究機構）

〔討論〕 武田和久（明治大学）

則竹理人（アジア経済研究所）

本パネルでは、近年のオープンサイエンスの推進における重要なファクターである「学術情報のオープンアクセス化」をテーマとし、ラテンアメリカ地域と日本の現状の比較検討を行った。

最初に村井が、ラテンアメリカと日本の主たる学術情報プラットフォームの概要を報告した。ラテンアメリカは、過去およそ20年に

わたり、学術雑誌、論文、書籍を誰でも無償かつ自由にインターネットで閲覧できるように公開する学術情報プラットフォームを域内連携協力により構築し、維持発展させてきた実績を持つ地域である。なかでもオープンアクセスジャーナルは、SciELO (Scientific Electronic Library Online) や RedALyC (Sistema de Información Científica RedALyC) などの学術雑誌の共同電子出版プラットフォームの活躍により大きな発展を遂げ、結果、ラテンアメリカは世界で最も多くの非営利出版のオープンアクセスジャーナル（ダイヤモンド・オープンアクセスジャーナル）を刊行する地域に成長している。さらに2012年には、ラテンアメリカ諸国の機関リポジトリを繋ぐオープンアクセス・リポジトリネットワーク LA Referenciaが発足し、学術機関の研究成果の共有化が進展している。本報告では学術情報の共有化を促進する上で重要な要素となるオープンアクセスの必須要件を満たしたオープンアクセスジャーナルがラテンアメリカで多数刊行されている一方で、日本の学会や学術機関が発行するジャーナルの多くがフリーアクセスジャーナルの刊行に留まっている現状が指摘された。

次に、RedALyCの代表で、ラテンアメリカのオープンサイエンス運動のフロントランナーであるベセリルの報告では、先進地域（Global North）の商業出版社による学術情報の寡占化が進み、近年、購読型ジャーナルより研究者からの論文掲載料（APC）徴収を前提とするオープンアクセスジャーナル出版へとビジネスモデルの軸足が変化している現状と問題点が指摘された。ベセリルによると、ダイヤモンド・オープンアクセスによる研究成果の発信強化は、Global Northの商業出版社が出版する研究成果が偏重されている世界の現状を是正し、発展途上地域・新興国（Global South）が発信する研究成果を含めた公平で自由な学術コ

コミュニケーション、さらには研究成果が公共財として自由に利活用されるオープンサイエンスの実現のために極めて重要である。

最後に谷藤が、世界と日本におけるオープンサイエンスの進展と変革期を迎えているSTM (Scientific, Technical & Medical) 分野の学術ジャーナル出版について報告した。近年、コミュニケーション技術、情報処理技術、情報の蓄積技術が加速的に進展し、そのメリットを最大限に活かしたSociety 5.0 (サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会) の実現が第5期科学技術基本計画においても提唱されている。谷藤によると、現在、STM ジャーナルは、人工知能で処理可能な出版形式へと変化しており、DXの進展により今後5年間のうちに、研究論文・研究データの蓄積、出版、再利用の在り方が大きく変容していくことが予想される。

討論者からは、PDF、HTML、XML/JATSフォーマットの機能の違いや非営利学術出版を運営する際に懸案となる財源確保の問題などについて質問が寄せられ、質疑応答が展開した。

パネルG

「アマゾン森林減少をめぐるブラジル環境・開発政策の効果」

代表者：舩方周一郎

(東京外国語大学)

吉川沙耶花 (茨城大学)

光安アパレシダ光江

(浜松学院大学)

石丸香苗 (福井県立大学)

[討論] 小池洋一 (立命館大学)

小坂康之 (京都大学)

ブラジルではボルソナロ新政権が発足す

ると、アマゾン森林の火災や減少をめぐる政権運営に批判が集中した。他方でボルソナロ大統領は森林火災が小農の焼畑によるものだと攻撃するなど真相は不透明であった。そこで本パネルは政治・リモートセンシング・アグリビジネス・小農の見地から労働者党政権からボルソナロ政権 (2003～2022) までの環境政策が大規模開発と小農の動きにいかん作用し、森林面積の増減に表れたのかを科学的・政策的に解明することを目的とした。

舩方会員の発表「当パネルの趣旨と近年のブラジル環境政治の動向」は、アマゾン森林減少をめぐる問題の争点を整理した。近年の環境政治の動向は、第一期：PPCDAm (アマゾン森林削減阻止・管理計画) が効果を発揮し、森林減少の減速に成功した労働者党政権前期、第二期：森林伐採防止の効果が損なわれた労働者党政権後期・テメル政権期、第三期：環境制度の弱体化と大規模開発の促進で再び森林破壊が増加したボルソナロ政権期に区分できる。どの政権も農牧族と政治的調整に苦心し、環境制度改正などのトレードオフ関係があった。ボルソナロ政権の政策はアマゾンの森林伐採を推進する根本的な原因とまではいえないが、政権交代というタイミングで既存の複合的な問題を加速する要因になったことを指摘した。

非会員の吉川氏の発表「マツグロツ州およびパラ州における土地利用変化」は、世界最大の牧場及び大豆耕作地面積を有するマツグロツ (MT) 州及びパラ (PA) 州を対象に、衛星リモートセンシングデータや地理情報システムを用い、大規模開発と小規模開発という二つの主体が土地利用へ与える影響を解析した。結果としてMTの森林が小規模牧草地、PAの森林が大規模及び小規模牧草地の両方へ第一期・第二期と比較して、第三期で大きく変

換されていることが分かった。加えて、MT及びPAの牧草地及び他の農用地から小規模大豆耕作地への変換も、第一期・第二期と比較して、第三期で急激に拡大していることも分かった。

光安会員の発表「アマゾンのアグリビジネスと森林破壊—持続可能な農業にむけて」は、アマゾンバイオームにおけるアグリビジネスセクターの成長プロセスの予備調査結果を示し、アグリビジネスのアマゾン森林減少への関連度合いを検討した。その結果、第一期の政府の政策や法的枠組み、民間団体や企業の取り組みは森林破壊を抑制することに成功したものの、第二期の政府の政策が有効ではなかったこと、第三期において牧草地や大豆への土地の移行が広範囲で観察されたため、違法伐採地域への農業の拡大が関連している可能性を指摘した。中国へのコモディティ供給の高まりが森林の伐採にどの程度まで影響を与えているのかが今後の課題である。

石丸会員の発表「近年の土地改革の動向とまとめ」では、政策に対する小農や土地改革の動きとアマゾン森林面積減少との関係について考察が行われた。第一期の環境政策は大規模事業者には有効だった一方、土地改革推進の機運による後押しで、小規模開発による森林減少の増加につながった可能性を指摘した。農牧族や大土地所有者らに親和的な第三期では、土地改革や小農に対する政権の姿勢が小規模開発を減少させるかと予想したが、実際には環境軽視政策による違法伐採取り締まりの鈍化が、小規模開発も促進した可能性を指摘した。最後にパネルのまとめとして、環境政策および経済の変容が、大規模開発と小規模開発のそれぞれにどのように影響し、それらの反応として森林面積減少にどのように表れたのかを分析した。

討論者の小池会員は、アマゾン研究の視

点から四報告に対するコメントに加えて、さらなる因果関係の究明に対する期待を寄せた。非会員の小坂氏は、東南アジアの視点から、森林伐採面積の計算方法、気候変動との関係、産品交換をめぐる論点を提起した。本パネルは四十年の共同研究の中間報告であった。各々の専門性を持ち寄り、アマゾン森林減少というテーマに向き合ったことで、複合領域的な地域研究の利点を活かす問題群の発見につながった。現地調査を踏まえた登壇者たちによる研究発展が期待される。

シンポジウム

「ラテンアメリカ諸国における国際人権レジームの適用と課題」

コーディネーター：宇佐見耕一
(同志社大学)

本シンポジウムでは、人権を自由権だけでなく社会権を含めるものとして認識している。こうした国際人権レジームに関しては多くの論点があり、特に注目されている論点の一つが国家主権との関係である。例えば、社会権に関しては多数の国際条約や宣言が出されているが、最終的に各国の労働法や社会保障制度を制定するのが国家であることは自明なことである。そこで本シンポジウムの問いは、「国際人権レジームがラテンアメリカ各国において、どの程度人権（自由権あるいは社会権）を保護するのに役立ったのか。またその限界は何か」ということである。各発表者の取り扱う人権レジームは、個別の課題に対応した人権レジームであり、まず概要を示した。また、国際人権レジームの有効性は国家の主権との関係で考察されることが多いが、国際人権レジーム形成に参加するアクターは国家にとどまらず市民社会組織や国際機関も考察の対象とする必要があることが指摘

された。同様に各国における国際人権レジームに対応した制度形成は、国家のみを考察の対象とするのではなく、市民社会組織等も考察の対象にする必要があることが議論された。

①「アルゼンチンにおける高齢者の保護と国際人権レジーム」

宇佐見耕一（同志社大学
グローバル地域文化学部）

本報告では、まず国連の高齢者人権保護レジームの推移と総括報告書を概観し、アルゼンチンの高齢者保護政策へそれがどのように反映されているのか、あるいはいないのかを検討した。続いてアルゼンチンが批准したOASにおける汎米高齢者保護条約締結の経緯、またアルゼンチンが同条約を批准した2017年以降の同国の高齢者政策に同条約がどのように反映されているのかを検討した。そして最後に高齢者保護国際人権レジームのアルゼンチン国内におけるその効果と限界を検討し、同国高齢者保護の状況を紹介した。

②「国際人権レジームと先住民—ペルーの事例—」

村上勇介（京都大学東南アジア
地域研究研究所）

ペルーは、ボリビア、グアテマラ、エクアドル、メキシコとならんで、ラテンアメリカにおいて比較的先住民人口が多い国であるものの、他の4ヶ国とは対照的に先住民運動が活発ではないことで知られる。そうしたペルーでも、国際社会で進展してきた先住民の権利保障への動きを受けて一定の国内法の制定が進んできた。そこで本報告は、国際的に進められてきた人権レジームの整備が、ペルーで何らかの反応や変化

をもたらしたか否かを考察する。まず対象となるペルーにおける先住民とその運動の状況についてあらためて振り返った後、法整備の状況とその効果について分析した。

③「ベネズエラにおける人権侵害と国際人権レジーム」

坂口安紀（日本貿易振興機構
アジア経済研究所）

ベネズエラでは、反政府派政治家や市民に対する弾圧・逮捕・拷問、治安当局による市民への暴力などが拡大し、多くの犠牲者を出してきた。しかし司法や検察がチャベス派に支配されているため人権侵害の訴えが国内で取上げられることはない。一方国際社会では、第二次世界大戦後国連を中心に、国家主権との相克の中で国家による暴力に対して人道的介入、保護する責任などの概念が醸成され、国連をはじめとする国際機関、各国政府、国際人権NGOなどが活動している。本報告では、ベネズエラの国家による人権侵害問題が、国際人権レジームでどのように取り上げられているのか、それらで見られる可能性と問題点について考察した。

討論者コメント

杉山知子（愛知学院大学）

このシンポジウムは、ラテンアメリカ諸国の人権について、国際人権レジームという国際関係論分野で議論されてきた枠組みを用い、より学際的・総合的にラテンアメリカの人権を多層的に分析しようとしている。ラテンアメリカ研究と国際関係論分野の議論を関連づけ研究を進めるという前向きで野心的な姿勢は、大変高く評価できる。一方、国際人権レジームという枠組みが、事例研究にとって必ずしも有益である

とは限らない。ベネズエラの例については、ロシアや中国と対立する米国といったリアリズムの現実もある。ペルーの先住民の権利、アルゼンチンの高齢者の人権についても、国際人権レジームが、それぞれの現状にどの程度インパクトがあるのか、国際人権レジームの影響以上に、その国における政策の優先順位や社会の要請といった事情によるのではないかといった指摘をし、質疑応答となった。

ポスター発表

○「ホセ・マルティをめぐる米玖の研究動向について」

松枝 愛（東京外国語大学総合国際学
研究科博士後期課程在籍）

本発表では、キューバの第二次独立運動を率いたホセ・フリアン・マルティ（1853-1895）をめぐる研究が、20世紀前半のキューバ国家形成期に盛んになって以降、キューバ革命前後、冷戦期、冷戦以降の21世紀と、どのようなテーマに関心が置かれてきたか、その研究動向をまとめることを主旨とした。またキューバ革命以降、米玖でマルティ研究が政治的に利用されるに至った経緯とその後の展開を報告した。

発表とその後の質疑応答では、マルティ研究の趨勢が、マルティの人種観や歴史的事実の探究のようなテーマに置かれており、思想については、マルティは資本主義者ともマルクス主義者とも断定できず、研究者が自らの主張を正当化するためにマルティのテキストを都合よく解釈してきた過去を見直すべきだ、という共通認識になりつつあることを確認しつつも、ホセ・マルティは米玖で政治的利用から解き放たれ得ない存在であることが示唆された。

○「在日非日系イスマノアメリカ人日本映像文化ファン—居場所と移民者としてのアイデンティティの形成—」

Piffaut Gálvez Marcelo（京都大学
教育学研究科博士後期課程）

本発表では、在日非日系イスマノアメリカ人日本映像文化ファンとしての居場所の形成過程を説明する。参与観察や質的インタビューを基にした事例研究である。対象者は、オタクまたはゲーマーとして自分を区別し、来日前から日本映像文化に熱中しており、日本映像文化の消費と賞賛、ファンコンベンションへの参加を通じて自分を認識している。その活動がアイデンティティの構成要素となる。ファン文化を共有し、象徴的な世界を与える「ファン文化に満ちる居場所」を形成している。その象徴的な世界に対して帰属意識がある。その上、「我々ファン」と「他者」との区別は最重要であり、オタクやゲーマーが社会文化的慣習を共有するファンの集団の構成員となる基盤である。最後に、移民者は一移民の地位だからこそ—直接的かつ時には冷酷に他者と自分のイメージに直面している。こうして、アイデンティティは新しい環境だけではなく、個人的な背景や好みに応じて変化しており、日本人のオタクとは異なるものとして自分を識別しても、交流できる居場所の形成は成功した。

5. 地域研究部会報告

〈東日本部会〉

2022年4月16日（土）13:30から15:30まで、オンライン（Zoom）で開催され、2件の研究報告があった。開催告知とリマインダーを学会メールで配信した結果、23名の事前申し込みがあり、当日は登壇者を含め第1報告に18名、第2報告に21名が参

加した。討論者と参加者からは多様な視点からのコメントと質問が寄せられ、活発な議論が行われた。オンラインによる研究会の開催もすでに4回目となる。コロナ禍への対応として始まった方式だが、地域を越えてじっくり議論できることのメリットはたいへん大きいというのが2年間担当して得た感触であった。

岸川毅（上智大学）

第1報告

「ブラジル・リオデジャネイロ州の治安政策と「警察の介入による死者数」の変動（2007-18年）」

発表者：安良城桃子（東京大学大学院
博士後期課程）

討論者：奥田若菜（神田外語大学）

本報告は、2007年から18年のリオデジャネイロ州における「警察の介入による死者数」（以下、死者数）の変動に着目し、同州の治安政策の変容が影響したと結論づけた。死者数のデータは、公安等を担う職務中もしくは職務を理由とし、正当防衛などの違法性阻却にあたる行為を指すとされるが、その実態には警察から市民に対する過剰な暴力が含まれると批判されている。本報告では、2008年以降導入された政策であるUPP (Unidade de Polícia Pacificadora) が、死者数の変動に一定の影響を与えた可能性を検討し、治安政策の変遷の背景を考察した。

討論者からは、犯罪の傾向と死者数の関係、ブラジルにおけるリオデジャネイロ州の事例の位置付け、警察官と地域住民の間の単なる対立には留まらない関係等についてコメントがあった。参加者からも、サンパウロ州や中南米諸国の事例との関連について等質問が寄せられた。

第2報告

「DXによる農村コミュニティ開発の可能性～グアテマラのコーヒー零細農家の事例」

発表者：菊地隆男（ユニコインター
ナショナル株式会社/
東京大学大学院博士課程）

討論者：清水達也
（アジア経済研究所）

デジタルトランスフォーメーション（DX）は、生産性向上の機会をもたらすと同時に、デジタル・ディバイドにより貧困格差が広がるダウンサイドリスクを有している。発表者はグアテマラの零細小規模コーヒー農家を取り上げ、背景を含め包括的な視点で、スマートフォンとアプリの普及によるネットワークとデータ駆動型農業の可能性について、途中報告を行った。

討論者からは、問いと構成の明確化など今後の論文執筆のためのアドバイスがあった。また、改善し得る先住民なりの選択肢について質問があり、発表者からは、自給自足で閉じた世界でなく、市場とつながり現地で家族と暮らしつつ、雇用を創出する開かれたものだとの説明があった。加えて、想定し得るリスクに対するDXの貢献、DXの利便性と個人がコミュニティに関与する動機、DXがジェンダーの面でコミュニティに及ぼす変化、技術が有する思想とコミュニティの関係について質問とコメントが寄せられた。

〈西日本部会〉

2022年4月24日（日）14時より17時までオンライン形式で開催された。発表者は2名で、それぞれに討論者がついた。参加者は22名（参加申込者は23名）。発表はともにペルーの先住民族に関する文化人類学的研究だったため、アンデス地域や文化人類学に関心をもつ会員が多く参加した。討

論者のコメントの後、質疑応答もさかんに行われ、充実した研究部会となった。会の終了後も発表者、討論者、一部の参加者の間で議論が続いた。以下は各報告の概要である。

鈴木 紀（国立民族学博物館）

第1報告

「パンデミック下での先住民シピボ=コニボの実践 Comando Maticoに関する予備的考察——植物と社会運動に着目して」

神崎隼人（大阪大学）

〔討論〕 近藤宏（神奈川大学）

ペルーが新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）の感染拡大の深刻な地域であることはよく知られている。アマゾニアの熱帯雨林地域（セルバ地域）では特に十分な医療サービスもなく、先住民社会への被害は深刻であった。そうした中、先住民シピボ=コニボは草の根的な治療実践 Comando Matico を立ち上げた。本報告はこの実践にかんして情報を整理し共有すると共に、予備的な考察を与えるものである。

Comando Matico とは、シピボ=コニボの若者が中心となって立ち上げたグループである。彼らは、行政による対応の不十分さと自らアクションする必要性を認識し、COVID-19 拡大のなかで生物医療サービスにアクセスできていない人々を主とした対象に、自ら「伝統医療」と認識する「マティコ（Piper aduncum）」と呼ばれる植物を使った治療法と、生物医学的な治療法とを組み合わせて用いていた。

本報告の研究方法は、オンライン上の資料の収集と分析であった。現地調査はCOVID-19の影響により難しかったためである。しかし、Comando Matico 自体がソーシャルメディアで実践を発信する等、

オンライン上で積極的に活動している。つまりこの方法は現地調査の単なる代替案とは言えず、彼らの実践を捉える重要な方法であることが指摘された。

分析から、Comando Matico の目的や動機、メンバーの特徴をまず明らかにした。アーティストや活動家、バイリンガル教師や歯科医と、多様な背景を持っていたメンバーが、まずはリマ郊外のシピボ=コニボの集住地域での感染拡大に、ウカヤリ県からマティコを送ることから始まった。しかし、彼らの目的や理念は、伝統的医療と近代的医療との接合や、文化や精神のあり方を含むような包括的な「健やかさ」の追求といった、広い展望も持っていたことが明らかになった。その上でマティコ植物に焦点を移し、この実践の「実験的で探的な知識の創出」という側面に光が当てられた。メンバーは以前からよくマティコを知っていたのではなく、むしろCOVID-19 以後に、様々な方法でマティコ植物に行き着き、それに関して自ら調査し、知識を深めていったのである。そして、COVID-19 において立ち上げられたものの、Comando Matico は1980年代から持続しているシピボ=コニボの植物と先住民運動の深い関わりという文脈に位置づけられると指摘された。彼らの運動は在来の植物との関わりを通じて広い「健やかさ」を探求する持続の中にあつたのである。

討論者の近藤宏会員からは、まず制限のある中での予備的な調査の意義が評価された。また、COVID-19 下のアマゾニアにおける、他の先住民社会の対応事例などが示され、Comando Matico を比較の視点から理解する可能性が提案された。フロアからは、ペルーにおけるCOVID-19の状況にかんするさらなる情報共有や、本報告の分析手法についてのさらなる議論があり、幅広いジャンルの活発な議論が実現できた。

第2報告

「アンデスの存在論～山・人・動物・風の連続性と複合性～」

上原なつき（名桜大学）

[討論] 河邊真次（大阪経済大学）

本発表では、ペルー・アプリマック県およびアレキパ県で冥界とされる山、アプ・コロプナに関する神話および人類学的データから、存在論的人类学で用いられる「生成」の概念をもとにアンデスのコスモロジーについて検討した。2010～2019年にアプリマック県およびアレキパ県で実施したフィールドワークで得たデータと、同じく両県にてアプ・コロプナに関する神話を収集したバルドラマとエスカランテ [1980; 1997] のデータを元に考察した。

現地の人々からアプ・コロプナと呼ばれているコロプナ山はアレキパ県に実在する標高約6,400 mの雪山であり、インカ期から信仰されている山である [シエサ・デ・レオン 1979]。アプとは人間および動物を庇護する存在であり、一般的には「山の神」と訳されるが [細谷 1997: 39]、オルギンの『ケチュア語辞典』には「偉大な紳士、最高裁判官、最重要な貴族、唯一のアプ、王」 [Holguín 1989: 31] とある。

神話によると、アプ・コロプナとワルカ・ワルカ山の投石合戦をきっかけに、人間が投石合戦の祭りをするようになったという [Escalante y Valderrama 1997: 33-34]。クスコ県では現在も投石合戦の祭りが行われているが、死者が出ればアプおよびパチャママが受け取ったとして吉兆とされる [Valencia y Valencia 2003; 上原 2015]。また、アプ・コロプナに対してもかつては生贄の儀礼が行われていたと現地の人々は語る。

しかし、生贄など多大な犠牲を払っているのは人間だけではない。アプリマック県チャルワンカ村では金銀の鉱脈はアプの血

管および心臓であるという。つまり、アプも自らの身体を人間に分け与えるという多大な犠牲を払っている。

アプの心臓では現在もインカ王らが生きているとコルカ谷では語られる [Escalante y Valderrama 1997: 156-158]。インカ王にはアプの超越的力が付与され、身体の一部としてアプとインカ王は一体化する。アプと人間の一体化はそれだけでなく、人間は生まれた瞬間、アプに捕まり代父母関係が結ばれ、アプの性格が人間に付与される [Escalante y Valderrama 1997: 104]。つまり、人間自身もアプの性格を分有することにより、アプと一体化した存在となる。

その他にもいくつかの神話を検討した結果、山と人間は連続性を持った複合的存在であり、不可分な存在であると考察した。山と人間は不可分であるものの、儀礼、互酬関係、代父母制、神話を語るという実践によって山を対象化することでその連続性から切り離し、同時に自らも人間としてその存在を生成する。すなわち、山と人間がそれぞれ所与の存在としてあるのではなく、連続性を持った不可分の存在からその都度、両者が生成されると結論づけた。

討論者の河邊会員からは、存在論からの検討など意欲的な研究ではあるものの、構築主義的ではないかとのコメントをいただいた。フロアからは牧畜民の共同体ではこのようなコスモロジーは見受けられないとのコメントもいただいたので、今後さらに検討したい。

〈中部日本部会〉

2022年5月7日（土）の14時から17時まで、オンライン形式で開催された（Zoomミーティング）。2件の報告があり、それぞれの報告に対し討論者からコメントがなされた。参加者は計22名であった。

以下は各報告の概要である。発表者から1時間ほどの報告がなされた後に、コメン

ト、質疑応答が行われた。また、部会終了後には懇親会が実施され、情報交換が行われた。

渡部森哉（南山大学）

第1報告

「ジェンダー・人権・社会運動——アルゼンチンの事例を中心に」

発表者：杉山知子（愛知学院大学）

討論者：渡部奈々（獨協大学）

21世紀に入り、アルゼンチンでは女性大統領が誕生し、女性議員数も着実に増加、ジェンダー平等や性の多様性についての政策が進められてきた。なかでも、2021年1月の人工妊娠中絶法の施行は注目に値する。本報告は、それまでの経緯として、アルゼンチンにおける人権をめぐる歴史的背景、2000年代から2010年代におけるフェミニスト運動の拡大、中絶法案可決までの経緯と評価を中心とした。

アルゼンチンの経済危機・混乱後に発足した左派のネストル・キルチネル政権（2003–2007）・クリスティーナ・フェルナンデス政権（2007–2015）では、軍政期の人権侵害を免責とする法律や恩赦の無効化、貧困層への経済・社会的支援、同性婚合法化など広く人権政策を実施していった。同時期、フェミニスト運動が活発となり、2005年には、合法な中絶の権利のための全国キャンペーンの活動が組織化され、女性のための中絶・性・生殖についての権利を訴える運動が本格化した。2015年には、少女暴行・殺害事件が発端となり、女性に対する暴力や差別に反対するNi Una Memos運動となり、他のラテンアメリカ諸国でも同様の運動が見られるなど波及効果があった。

2015年に発足したマクリ政権期には、人権としての女性の権利、ジェンダー政策

の重要性が社会的課題となり、議会において中絶法案が審議された。SNSを活用したフェミニスト運動が全国的に展開されたとは言え、2018年の法案は上院で否決された。しかし、2019年発足のアルベルト・フェルナンデス政権では、正義党が議会の多数派であり、2020年末に中絶法案が可決、翌年が施行となった。アルゼンチンでは、フェミニスト運動が広がりを見せ、政策課題に影響を与えたといえる。大統領府・議会において女性の活躍が進んでいるものの、ジェンダー政策の取り組みやその成果については、国レベル・地方レベルでの分析・評価についての検討が必要である。

討論者の渡部奈々会員からは、アルゼンチンのフェミニスト運動と他の運動や諸外国のフェミニスト運動との連携関係、2010年の同性婚法、2012年の性自認法をめぐるカトリック教会と政府との緊張関係、アルゼンチン社会における中絶に対する意識調査についての言及があった。質疑応答では、馬場香織会員からメキシコの例と比較し、ジェンダー政策について国レベルと地方レベルにおける現状、首都における先行的取り組みの有無についてコメントがあった。奥田若菜会員からは、SNSを通じて韓国やポーランドと連携しあうブラジルのフェミニスト運動の事例紹介があった。アルゼンチンの事例を超えラテンアメリカのフェミニスト運動やジェンダー政策の取り組みと課題について議論が発展し、大変有意義であった。

第2報告

「ブラジル人集住地域に暮らすブラジル人の子どもの健康」

発表者：大谷かがり（中部大学）

討論者：渡会環（愛知県立大学）

本発表では、2009年から2021年までの、

日本のブラジル人集住地域でのブラジル人の子どもの健康相談を事例に取り上げ、そこから浮かび上がったブラジル人集住地域で暮らすブラジル人の就労や生活について述べ、日本で移民がどのように統合されていくのか／移民統合はなされるのかについて考察した。

まず先行研究では、日本に滞在するブラジル人を定住しない、移動を続ける人びと [Linger 2001]、地域や行政から「顔の見えない」存在 [梶田他2005] と論じていることを確認した。発表者が2003年から2021年まで断続的に行ってきた愛知県豊田市のブラジル人集住地域でのフィールドワーク調査によって、2008年以降に豊田市では大勢のブラジル人が失業し、地域や行政から「顔の見えない」状態が続いていることを報告した。

2009年から2021年までの、ブラジル人学校の児童生徒や不就学の子どもの対象とした健康相談から、保護者は仕事を得るために移動を繰り返し、子どもの生活状況は落ち着かず、子どもの健康は家庭の事情に影響を受けること、保護者は疲れているが、サポートを受けることにためらう方もいることを報告した。ブラジル人集住地域のブラジル人の保護者は常に子どもの健康状態を危惧しているが、特にブラジル人学校に通う子どもや、不就学の子どものについては、保健医療サービスが不足しており、保護者の不安定な雇用状況や日本語の習得状況、日本でのCOVID-19の感染拡大が、医療アクセスへの障壁となっていることを指摘した。集住地域に暮らすブラジル人は、受けたいサポートを選択し、サポートする人たちを介して、日本の地域社会のつながりたい部分だけにつながっているのではないかと考察した。

2019年4月に出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部が改正され、単純

労働分野への外国人労働者の受け入れが拡大され、今後もブラジル人住民は増えると予想される。集住地域のブラジル人は Linger [2001] が指摘したようにトランスナショナルな存在であり続けており、日本で移民として統合がなされていくのかについては、今後の動向に注視しながら考え続けていきたい。

討論者の渡会会員からは、ブラジル人社会の階層性についての指摘をいただき、この視座によってサポートを選択して受けることの新たな意味が浮かび上がった。発表者にとって大変貴重で有意義な議論であった。

なお、本発表は科学研究費（20K01199）による研究成果の一部である。

6. 第44回定期大会の案内および第45回定期大会の予定

第44回定期大会は、2023年の5月末ないし6月初旬の週末に明治大学駿河台キャンパスで開催される予定です。対面方式となる見込みですが、感染症の状況次第ではハイブリッドないしオンライン開催の可能性もありますので、ご了承ください。日時、発表の申し込み等につきましては、改めてHPやメーリングリストを通じて会員の皆さまにお知らせします。また、第45回定期大会は慶應義塾大学日吉キャンパスで開催の予定です。

7. 第2回優秀論文賞受賞者のことば

日本ラテンアメリカ学会では、学会創立40周年を記念し、若手会員の研究活動を支援する目的で、学会誌の掲載論文を対象とする「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」を制定しました。3名の選考委員の厳

格な審査に基づき、第2回の受賞論文は藤井健太郎会員（東京大学人文社会系研究科博士課程）の「ラテンアメリカの「バロック」—カルロス・フエンテス『アウラ』における実践」（『ラテンアメリカ研究年報』41（2021）：123–161）に決定しました。

（担当理事 鈴木紀）

この度は、このような賞をいただき、大変光栄に存じます。論文賞の担当をいただいた鈴木紀先生、選考委員をつとめてくださった野谷文昭先生、井尻直志先生、花方寿行先生に感謝いたします。学部の卒業論文以来、修士論文、そして現在まで研究対象としてきたカルロス・フエンテスに関する論文が、このような評価をいただいたことを、大変嬉しく思います。

今回の論文は、いわゆる「ラテンアメリカ小説のブーム」の時期の作家たちによる「バロック性」をめぐる言説を分析したものです。そこで示したことを、ひらいた形で言い換えるならば、カルロス・フエンテスによる「バロック性」の要点のひとつは、先行するテキストを持たないテキストは存在せず、あらゆるテキストは他のテキスト・先行するテキストとの関係のなかにあるということでした。

この論文もまた、当然ながら、先行する研究・テキストなくしては成り立ちえません。本論文の導きの糸となったテキストを残したアレホ・カルペンティエル、カルロス・フエンテスをはじめとした作家・批評家たち、さらには、ラテンアメリカ文化・文学研究の先達のみなさまに、改めて敬意と感謝を表したいと思います。また、本論文の完成にあたっては、さまざまな方からいただいた指摘・コメントに大いに示唆を受け、助けられました。

とりわけ、本論文の元となった修士論文のときから発表の機会をいただいた、東京

スペイン語文学研究会、また、石橋純先生の主催する石橋論文ゼミのみなさま、指導教員である柳原孝敦先生に感謝いたします。スペイン語圏の文学を専門とする、東京スペイン語文学研究会のみなさまからは、スペイン語の文学作品に取り組み、緻密に論じることを学びました。ラテンアメリカ地域を主な対象として様々な分野の研究に取り組む石橋論文ゼミのみなさまからは、「バロック」という概念が、ラテンアメリカの文学だけでなく、文化・芸術・音楽などにおいて持つ意味という幅広い視点を得ることができました。アレホ・カルペンティエルの専門家でもある柳原孝敦先生には、単なる欧米の模倣にとどまらないものとしてラテンアメリカの「バロック」を論じることについての後押しをいただきました。そして、これらの方々との関わりによって得られた研究成果を論文という形で発表するにあたり、貴重な助言をいただきました二名の査読者の方々に心から感謝いたします。

今回の論文で論じたフエンテスによる「バロック性」について、もう一つ重要なことは、あらゆるテキストは先行するテキストを持つという点において、全てのテキストは同等である、つまり、あるテキストはそれに先行するテキストとも同等の権利を有しているということでした。私は、現在、博士論文の執筆に向けて研究を続けているところですが、この、先行するテキスト（文学作品、先行研究など）に対して同等であることの権利、その一方で、同等でなければならないという責任とともに今後とも研究・執筆に、一層励んで参りたいと存じます。この度は、まことにありがとうございました。

（藤井健太郎）

8.『ラテンアメリカ研究年報』第43号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第43号（2023年7月刊行予定）の原稿を募集します。

I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文です。

うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。

- 1.（他者の研究にも役立つような）調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた（批判を目的としない）補足的考察。

また、「書評（研究動向）論文」とは、複数の文献、かつ／または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮ください。外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行なってから投稿してください。なお、既発表の論文を他の言語に翻訳した原稿は受け付けません。

II. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。共著原稿の場合は、筆頭著者がこの投稿資格を満たしていること。

III. 日程

原稿提出締め切り 2022年12月15日（必着）

IV. 執筆要項

1) 作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4用紙に横書きで印刷してください。印字は、本文・注・参考文献ともに、1ページあたり、和文が32字×25行、欧文は60字×25行を標準としてください。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいですが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4判の400字詰め、もしくは200字詰め原稿用紙を横書きで使用してください。

2) 制限字（語）数

文字数は、標題・本文・注・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文：24,000字（400字詰め原稿用紙60枚相当）、和文研究ノート：16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）、和文書評（研究動向）論文：12,000字（400字詰め原稿用紙30枚相当）。

欧文論文：10,000語、欧文研究ノート：8,000語、欧文書評（研究動向）論文：5,000語。
図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字（和文）、もしくは370語（欧文）、1/2ページを占める場合は400字（和文）、もしくは185語（欧文）として換算します。提出時に制限字（語）数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約（600語程度）を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約（1,200字程度）を提出してください。要約は、上記の制限字（語）数に含めません。書評（研究動向）論文については、要旨の提出の必要はありません。

4) 執筆要項の詳細

節区分、引用、注の付け方など、執筆要項の詳細については、本学会のウェブサイトをご参照ください。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要項に従っているかどうか、原稿採否の基準の一つです。投稿にあたっては、執筆要項を守っているかどうかを、改めてご確認ください。

V. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏せうえて、原則2名の査読者によって行なわれます。査読者の氏名も公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要項をご参照ください。なお、提出された原稿は返却しません。

VI. 原稿送付先

原稿は編集担当者である宮地隆廣宛に電子メールでお送りください。メールアドレスはmiyachi@anthro.c.u-tokyo.ac.jpです。

VII. 著作権など

- 1) 『ラテンアメリカ研究年報』（以下『年報』）が掲載する論文、研究ノートおよび書評（研究動向）論文（以下「論文等」）の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡ください。また『年報』刊行後1年以内に刊行される出版物への転載をご遠慮ください。
- 2) 『年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 『年報』掲載された論文等は、当該号の刊行の1年後（次号刊行後）に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』第43号編集委員会
（編集責任者：宮地隆廣、奥田若菜、久野量一）

9. 新刊書紹介

松下洸・田巻松雄・所康弘・松本八重子編
『日本の国際協力 中南米編—環境保全と貧困克服を目指して—』
ミネルヴァ書房、2021年、262頁。(紹介者：田中高 中部大学)

編者を除く執筆者は掲載順に、田島陽一、敦賀公子、笛田千容、岡部拓、額田有美、尾尻希和、ロメロ・イサミ、森口舞、辻輝之、今井達也、三吉美加、鈴木美香、桜井敏浩、林和宏、福海さやか、小波津ホセ、宮地隆廣、鈴木美和子、舩方周一郎、磯田沙織、内田みどり、ロドルフォ・モリーナ、安井伸、スエヨシ・アナの各氏で、編者を含めて計28名の執筆陣である。

日本の対中南米向けODA（政府開発援助）は、二国間ODA実績値全体の3.4%（表序-3）と僅少にもかかわらず、ユニークな足跡を残してきた。本書は22か国について、第I部メキシコ・中米編、第II部カリブ海地域、第III部アンデス諸国、第IV部コーノ・スール諸国に分け、各地域の概要を説明したうえで、国別のODA情報を簡潔にまとめている。ほぼその記述スタイルは標準化していて、読者には便利である。たとえば「20 対ウルグアイ援助」（内田みどり）を例にとると、サブタイトルは一時間にかかるが着実な発展一で、基本情報としてこれまでの日本の援助実績、研修員の受入れ人数、無償資金協力、主要援助国・機関を紹介する。読者に便利なことに、2019年の選挙後、コロラド党ほかの連立政権が発足するまでの経緯が簡単にまとめられていて、政治・経済の近年の動きを理解するのに有益である。そのうえで、ODAの実績を紹介する。ウルグアイのケースでは、草の根無償の牛乳バンクで「前知事が供与金を県職員の給与支払いに流用した」ことで、日本大使館が警告したなどの生々しいエピソードも語られる。

紙幅も限られているので、以下印象に残った箇所のみ紹介する。コラム1「戦後日本の対中南米政策」（ロメロ・イサミ）は、日本の貿易相手としての中南米を、外交資料を基に取り上げ、渋沢栄一の孫、敬三の中南米ミッションなどを紹介する。「援助よりも貿易を」という視点からユニークである。「3 対エルサルバドル援助」（笛田千容）は、事例2で、ラウニオン港開発事業について、バランスの取れた解説をしている。利用の進まない同港の現状は、関係者も頭を痛めているようだが、これまでの経緯について簡潔・的確にまとめている。コラム3「ODAプロジェクト建設実務から見る仕組み改善」（桜井敏浩）は、現場の声を反映する。日本企業は契約以上に「面倒をみる」傾向があり、それがプロジェクトへの信頼感に繋がっていると指摘する。「12 対ベネズエラ援助」（林和弘）は、自身が医療機器の営業活動に携わっていた経験から、政府幹部の親族が代理店として介在したり、自治体首長の私的利益のために援助機器を利用する、などの汚職行為が散見されたと述べる。

最後に、本書をご覧になる読者には、編者4名の手による巻末掲載の「日本の国際協力年表」に最初に目を通すことをお勧めしたい。時系列で見た中南米へのODA、その他の国際貢献、日本・世界の動きの3項目を、1944年からわかりやすく紹介している。中南米諸国のODAを見る際に、本書が必携文献であることに疑問の余地はないであろう。

田中理恵子

『生きている音楽—キューバ芸術音楽の民族誌』
水声社、2021年、388頁。(紹介者：水野真鈴 国連工業開発機関)

本書は、キューバでは必ずしも広く大衆に親しまれているとはいえないクラシック音楽を中心とする芸術音楽に焦点を当て、芸術音楽に携わる人々の日常生活や彼らの音楽と向き合う毎日、様々な困難と対峙する毎日をきめ細かに描写しながら、キューバにおける音楽空間と生活空間の密接な繋がりや、ハバナの人々の「生きている」様を書き出すという、非常に独創的な作品である。

紹介者は著者とはほぼ同時期の2011年から2015年にキューバで生活し、本書でも紹介されているキューバ国立交響楽団のリハーサル・演奏会にエキストラ奏者として参加させてもらうという経験をした。そこで紹介者が体験したことは、まさに本書で繰り返し登場する描写—練習や本番中に起こるハプニングや、それを乗り越えて何事もなかったかのように演奏を続け生きていく人々、芸術音楽家として目指す高みと現実世界との間での葛藤など—と非常に重なるものだった。キューバの芸術音楽の奥深さの一片に触れた身として、本書の非常に優れている点を2点特筆したい。

1点目は(必ずしも大衆に周知されているとはいえないジャンルであることから)ともすると無意識に切り離して考えがちなキューバの芸術音楽と、キューバ人の「生きている」姿を重ね合わせた著者の着眼点の鋭さ、またそこに共通性を見出す観察力の高さである。例えばオーケストラのリハーサル中におしゃべりをする楽団員と、それに対して楽団員の注意が指揮棒に向くように誘導し、「手繰るようにして少しずつ編んでいく」ことで音楽の空間をつくっていく指揮者の描写、そしてそれに対する「音楽空間と生活空間のきわめて緊密な状態」との著者の表現がその一例である。また著者は、キューバにおける芸術音楽の形成の過程—ヨーロッパに由来を持つ音楽家が担い手となりつつも、アメリカ音楽や旧共産圏の芸術音楽との混淆を繰り返すことによって現在

の偶発性や多元性を含む性質を帯びたものとなった—を、キューバ人による「取り込むこと」「ここに生き続けること」のサイクルと重ね合わせ、それをキューバ人による「独自の生の痕跡」と表現し、生きていくための創意工夫を重ねてきたキューバ人の集団認識とも重なり合うと指摘する。日常生活と芸術音楽を同じレンズを通して観察するというなんとも新鮮な視点であり、読んでいて何度もハッとさせられた。

2点目は著者のフィールドワークのレベルの高さである。キューバは、国の独自性のゆえに、他のラテンアメリカ諸国と比較しても「外国人」と「現地人」の心理的・物理的境界線が大きい国であり、そのためにキューバ人は、特にキューバ特有の社会的制度やそのために生じるトラブル等に関しては、多くの外国人には理解が困難なためにあえて説明をしないことがある。本書に散りばめられている幾多の描写から、著者がその境界線をまたいでキューバの芸術音楽の世界にどっぷりと浸り、人々の生の声を引き出しただけでなく、(給与の受け取り等)いくぶんセンシティブな現場への同行も実現したことが見て取れる。そこまで入りこむことを可能にしたのは、著者のキューバ及び芸術音楽に関する造詣の深さ、キューバの人々への理解の深さによるものであろう。

本書は、著者が表現するように、ハバナにおける生と音楽の「生きている」現状を、その周囲の場面や出来事を「音楽」「社会」「文化」といった枠組みに閉じ込めずに、多声的な局面をゆるやかに結びつけて分析した、いわば「組曲」である。プロ・アマ問わず、芸術音楽に親しみのある人であれば、日々楽器に情熱を捧げて生きている人々の生の声に心を打たれるであろうし、それらの描写を通して伝わってくるキューバの人々の生活の様子は、社会学・人類学的観点からも非常に興味深い内容である。関係者にはぜひ一読を勧めたい。

飯島みどり編著
『「トルコ人」たちの百五十年—中東とラテンアメリカを結ぶ』
影書房、2021年、153+xli頁。(紹介者：鈴木茂 名古屋外国語大学)

本書は、レバノンを中心とする中東からラテンアメリカへ移り住んだ人々に関する論考とインタビュー、映画の関連資料など、編著者である飯島氏が科研費の共同研究者として取り組んできた研究成果の一部をまとめて一書としたものである。ラテンアメリカはおしなべて多民族社会であり、移民やエスニシティをめぐる研究は、言わば「定番」のテーマと言える。日本においても、日本人やイタリア人の移民や移民コミュニティの研究が積み重ねられてきたし、近年では中国人や韓国人へも注目が集まっている。しかし、本書の冒頭の趣旨説明の中で、飯島氏が「「移民研究」に連なる意図はない」と、きっぱりと移民研究への決別を宣言しているのは印象的である。

私も飯島氏と同様、この科研費に共同研究者として参加し、「ブラジル」を担当していたが、「ブラジルのシリア・レバノン人」と接する中で、国境の存在を自明の前提とする「地域研究」の限界をうすうす感じてはいた。現代の世界秩序が国民国家を基本として構築されていることから、著名な経済人や知識人ならいざ知らず、「普通の人々」は国境を「軽々と」超えることはできない。また、移住先の滞在が長くなれば、出身地との繋がりが薄れていくのも不思議ではない。「ラテンアメリカの」シリア・レバノン系移民とそのコミュニティを通して見えてくるのは、移住先社会への土着化と国境を超えたネットワークの両面である。移住先社会では、本書の表題にも使われている「トルコ人」というステレオタイプを前に、それを逆手に取りつつ独自の空間を獲得しようと奮闘する一方で、ある時は国境を利用して、家族やコミュニティの生存のための国際的なネットワークを築いていく、あるいは再生していく姿は、国民国家の苛烈さと移動する人々のしたたかさを示している。最初の論考（本書には章

番号がない）「ミゲルとハリル」で論じられている娯楽映画における「メキシコのレバノン人」像の成立は土着化の例として、インタビュー「「レバノン人」聖職者から見た「シリア内戦」」はグローバルな絆の例として読んだ。

本書の中でとりわけ強い衝撃を受けたのは、小説家エドゥアルド・ハルフォンへのインタビュー「人間の真髄を嵌め込むモザイク」である。当然ながら、「レバノン人」は国籍の呼称であり、宗教面では一様ではない。現在のレバノン、シリアからラテンアメリカへの移民の多くはキリスト教徒（マロン派カトリック、ギリシャ正教など）であるが、ムスリムもいればユダヤ教徒もいる。ハルフォンはグアテマラでユダヤ教徒の家庭に生まれているが、父方の祖父母はレバノン出身のセファルディで、母方の祖父がポーランド出身のアシュケナジである。十歳の頃、内戦の激化にともない家族とともに米国に脱出するも、大学卒業後、ビザが切れてグアテマラに「帰国」し、スペイン語で小説を書くようになる。インタビューの最後で、「レバノン系作家」として日本に招聘されたことへの感想を求められ、これまで「ユダヤ系作家」や「グアテマラの作家」、「スペイン人作家」と呼ばれた経験を紹介し、そのどれをも「演じる」用意があると述べて、アイデンティティとは何かを考えさせられた。

邦訳されたハルフォンの短編集『ポーランドのボクサー』（松本健二訳、白水社、2016年）の表題作には、アウシュビッツ絶滅収容所から生き延びてグアテマラに移り住んだ「祖父」が登場する。ポーランドのウッチ（ロジ）出身である。本書の副題は「中東とラテンアメリカを結ぶ」となっているが、「ラテンアメリカのレバノン人」はヨーロッパとも深くつながれていることを忘れてはならないだろう。

舛方周一郎
『つながりと選択の環境政治学
—「グローバル・ガバナンス」の時代におけるブラジル気候変動政策—』
晃洋書房、2022年、256頁。(紹介者：堀坂浩太郎 上智大学)

著者の強い思いが主タイトルに表われた一冊である。本のタイトルをみると、副題が主題となってもおかしくないからだ。この点に思いを馳せ「つながりと選択」の意味するところを考え読み進めた。

地球環境ガバナンスの足跡を辿ると、「リオからリオへ」の表現がしばしば登場する。1992年にブラジルの旧都リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議と、20年後の2012年に同市で開かれた国連持続可能な開発会議（通称リオ+20）を指している。リオを舞台としたこれらの会議が、SDGs（持続可能な開発目標）を設定した国連「2030アジェンダ」採択の重要なステップとなった。

今世紀に入り急速に頭角を現した新興国の中でもブラジルは、環境ガバナンスを検証する上で豊富な事例を提供する。広大なアマゾンをもつことで世界最大の森林炭素と生物多様性を有し、その一方で世界有数の食料庫として森林伐採の誘因となる農畜産アグリビジネスが展開し、発電量では化石燃料の代替と目される水力発電が85%を占める。自動車の代替燃料、砂糖キビ由来のエタノール生産でも、環境ガバナンスが問われる。

しかも2000年代初頭の10年は、「国内の森林（伐採防止）対策によって大幅な（温室効果ガス）排出量削減に成功した」（本書17頁、カッコ内は紹介者追記）と目された国である。ただ著者は、さる6月開催の本学会第43回定期大会で、「アマゾン森林減少をめぐるブラジル環境・開発政策の効果」と題するパネルを代表し、ブラジルの環境政策を同国の政権と関連づけ論じている。前出の排出量削減成功の時期は、左派「労働者党政権前期」に当たった。その後、11年から18年までの「労働者党政権後期およびテメル政権期」には森林伐採防止策の形骸化が進み、19年以降の現右派「ボルソナロ政権期」には森林破壊が再び

増加した点を指摘している。本書の時代的背景を考えると、この点を付記しておく必要がある。

本書は、序章と終章を加え7章建てである。第1章「気候変動政策と政策ネットワーク」で、先行研究を踏まえ、分析の基本スタンスである多層ガバナンス、気候変動ガバナンス、政策ネットワークの重要性を論じる。その上で事例研究として、第2章「ブラジル環境運動の『第三波』」で、1992年までの環境運動を、萌芽期（50-73年）、形成期（74-84年）、収斂期（85-92年）の3期に分け押さえている。続く3章で、環境政策の「合意形成期92-2004年」、「政策形成期05-07年」、「政策決定期08-09年」と、段階を追い分析を進める。

合意形成期は、リオ・サミットの議長国としてブラジルが、国際的課題への取り組みに応じ国内制度の設計に乗り出した時期に当たる。政策形成期は、京都議定書の発効（05年）を受け国内政策の形成に動いた時である。そして政策決定期は、09年にコペンハーゲンで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議（COP15）を受け、自国の気候変動法制定（09年末成立）を巡る国内攻防を扱う。この競合・協力・妥協の過程を通じて、国家と社会間を「架橋する専門家」（第3章）、同「仲介する環境活動家」（第4章）、同「調整する大統領」（第5章）の役割をあぶり出していく。

グローバル・ガバナンスは主権国家間の問題として論じられることが多い。著者は、気候変動に関わる政治主体は多様であり、権威の所在が多化する今日、国家（政府執行部、官僚、専門家）と非国家主体（地方自治体、利益団体、環境NGO）が絡むことで、民主主義体制下、政策実現の原動力が生まれた実例としてブラジルを描く。そのカギは、「つながりと選択」が象徴する多元的ネットワーク型政策形成にあるとみている。

○マイページで会員情報の更新を

「マイページ」では住所や所属、学会からのニュース配信の送付先など、学会に登録する情報を会員自らが入力できるようになっています。また、「マイページ」には会員検索機能があり、会員名簿の役割を果たしています。同じ学術的関心を持つ人を見つげられる場であることは学会の重要な役割の一つです。ご自身の情報を更新して下さいませよう、お願い申し上げます。

○『ラテンアメリカ研究年報』（第1～40号）のJ-Stageへの掲載

J-Stageにおいて『ラテンアメリカ研究年報』（第1～40号）が公開されました。広く研究、教育にお役立てください。詳細については (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/annualofajel/list/-char/ja>) をご覧ください。

○EBSCO（エブスコ）社への『ラテンアメリカ研究年報』情報提供

『ラテンアメリカ研究年報』刊行の1年後から同社のデータベースにおいて『年報』に掲載された論文の全文が公開され、刊行直後から同社に論文データを提供し、同社は書誌情報等を宣伝等に利用することになりました。EBSCO社については (<https://www.ebsco.com/ja-jp/about>) をご覧ください。

編集後記

慣例により、理事会交替年の夏の会報は、旧理事会の会報担当理事が編集する。私にとっては最後の会報編集となる。この2年間で少しでも満足できたことといえば、新刊書紹介を多めに掲載できたことだろうか。紹介文の執筆を快諾してくださった会員の方々に感謝したい。

私事であるが、前期の理事会をもって理事通算5期を勤め上げ、理事をめでたく

「卒業」することになった。理事を務めたことがある会員はご承知のように、理事長はもちろんのこと、ヒラ理事であっても負担は小さくない。私は引き受けた責務を中途半端にできない性分ということもあり、けっこう大変だったという感覚がある。担当する最後の会報の原稿が集まった今、一種の開放感を禁じ得ない。今後は一会員として本学会の発展を見守り、またその立場から微力を尽くせればと思う。

(大串和雄)

会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。なお、納入状況は学会ウェブサイトの「マイページ」で確認することが可能です。

口座記号番号：00140-7-482043

加入者名：日本ラテンアメリカ学会

No.138 2022年7月30日発行
学会事務局
〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1
東京外国語大学世界言語社会教育センター 舛方周一郎研究室気付
042-330-5261
ajel.jalas@gmail.com